

1. 議事日程第4号

(平成20年第11回大口町議会定例会)

平成20年12月16日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(15名)

1番	吉田 正	2番	田中 一成
3番	柘植 満	4番	岡 孝夫
5番	宮田 和美	6番	酒井 廣治
7番	丹羽 勉	8番	土田 進
9番	鈴木 喜博	10番	齊木 一三
11番	吉田 正輝	12番	木野 春徳
13番	倉知 敏美	14番	酒井 久和
15番	宇野 昌康		

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	酒井 鎧	副 町 長	社本 一裕
教 育 長	長屋 孝成	政策調整室長 兼 総務部長	森 進
政策調整室 参事兼 政策調整課長	大森 滋	健康福祉部長	水野 正利
環境建設部長	近藤 則義	環境建設部 参事兼 環境経済課長	杉本 勝広
会計管理者	前田 守文	教育部長	三輪 恒久
教育部参事	野田 敏秋	行政課長	前田 正徳
企画財政課長	掛布 賢治	地域振興課長	星野 健一
都市開発課長	野田 透		

5 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 近 藤 登 議会事務局長 佐 藤 幹 広

開議の宣告

議長（吉田正輝君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

（午前 9時30分）

一般質問

議長（吉田正輝君） 日程第1、一般質問を行います。

酒井廣治君

議長（吉田正輝君） 昨日の一般質問では、酒井廣治君の途中であります。

引き続き、酒井廣治君。

6番（酒井廣治君） 皆さん、おはようございます。

昨日の一般質問の中で、災害時の避難場所の指定についての中で、「酒井町長の新年互礼会の会場用に増築するという話題がありました」という発言をいたしました。根拠がなく、風聞にすぎないことであります。本当に不適切な発言をし、関係者の方に迷惑をかけたことに対して深くおわびを申し上げますとともに、訂正をお願いしたいと思います。よろしく願います。

続きまして、参画と参加のまちづくりについての質問をさせていただきます。

NPOの活動等、まちづくり活動状況についてのお伺いでございます。

大口町では、平成12年6月、時代を先取るべくNPO活動促進条例が制定されました。さまざまな分野の自分の興味のある活動に取り組む住民を支援してきました。その後、町制40周年を機に、元気なまちづくり事業助成制度、さらには昨年度、まちづくり道具箱の制度もできて、活動される方々により支援環境ができたと思います。

そこで、現在幾つの活動団体が登録されているのか、またその団体はどこを事務所としているのか、会議場所はどのようにしているか、さらにどのような支援を町に求めてみえるのかをお伺いしたいと思います。

議長（吉田正輝君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（水野正利君） 改めて、おはようございます。

それでは、酒井議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

きょう現在登録されております団体は、NPO団体としましては30団体、そして町独自のま

ちづくり団体が6団体、合計36団体でございます。

次に、これらの団体の事務所や会議場所についてはどうしているのかという御質問でございますけれども、それぞれの団体により異なっておりますが、団体みずからの事務所や会議場所として、借家などによって所有されておられる団体もあれば、自宅を団体の事務所として位置づけ、会議等については公共の施設を借りて活動されているといった団体もございます。

また、どのような町の支援を求めてみえるかという御質問でございますが、この件につきましても、団体の独自性があり、一概には言えませんが、元気なまちづくり事業の助成金はもちろんのこと、団体が行う事業の啓発、一例として、広報「おおぐち」への掲載、さらには防災行政無線による広報、町のホームページへの掲載、また施設利用料の減免や施設の期日前予約などが主な要望でございます。以上です。

(6番議員挙手)

議長(吉田正輝君) 酒井廣治君。

6番(酒井廣治君) ただいま活動状況等々の現状についてお尋ねいたしました中に、団体自体が必要としている支援内容は、主に事務所とか、あるいは会議場の利用についてのことが明らかになってまいりました。今後、このような団体がさらに活動する場所を大いに提供していただくことを望んで、次の質問に入らせていただきます。

2点目は、活動支援センターとまちづくりの活動の現状についてでございます。

活動支援センターの整備については全員協議会で報告されましたが、私も自分の活動を通じ、支援センターの必要性についてはある程度理解しているつもりであります。

そこで、活動支援センターの整備構想はいつごろからあったのか。これまでの間、どういった経過があって、今年の3月ごろだと思いますが、3月ごろから急に具現化してきた理由をお聞かせ願えればありがたいかと思いますが、よろしくお願いします。

議長(吉田正輝君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(水野正利君) 平成12年6月でございますけれども、議員からもお話がありましたように、町内でボランティア活動を初めとする、営利を目的としない市民活動を継続的に行うことを主たる目的とする団体が、自由な社会貢献活動の健全な発展を促進するための基本理念を定めた大口町NPO活動促進条例が制定されました。この時点において、まちづくりとしての環境整備の一つとして、この条例の第8条の中で、NPO活動の拠点整備、いわゆる町民活動センターの位置づけがなされております。それ以降、この条例の本旨にのっとり、団体の自主的な事業を応援する大口町元気なまちづくり活動推進要綱の制定を初め、団体のスキルアップと新たな人材の育成や人材発掘のための研修会の開催など、幾多にもわたる施策を進めてまいりました。

こうした経過を踏まえ、平成19年度には「Oh - ! TOWNおおぐち構想」が内閣府の地域再生計画として認定され、さらに「まちづくり応援隊・太助」と内閣府との間で委託契約を締結し、大口町内のまちづくり団体のマネジメント力と魅力の向上、団塊世代を初めとする新たなまちづくりの担い手の発掘と養成、さらにはまちづくり団体と新たなまちづくりの担い手とのマッチングを目的として、町内の各団体はもちろんのこと、広く町民にも呼びかけ、市民活動団体等支援総合事業、いわゆるおおぐち発掘事業を実施いたしました。この事業の参加者の中から、各団体の課題でございます、活動の幅を広げたい、新しい人材が入ってきてほしい、他団体との交流が持ちたいなど、情報交換や団体の連携、人材育成の場としての活動センターが必要だという意見がまとまってまいりました。町民活動センター検討委員会、通称「Oh - ! TOWNプロジェクト」と言っておりますが、こういったものが立ち上がり、昨年12月15日には町民会館で「Oh - ! TOWNフォーラム 町民活動センターを考える集い」を開催したことにつきましては、議員さんも御承知のことと思います。その後においても、継続してワークショップを開催し、調査・研究してまいりましたが、まずはとりあえず自分たちができることから始めようという機運が盛り上がり、そしてことしの10月には、まちづくり活動を町民に広げ、大口を元気なまちにする町民・活動団体・行政などがつながり合い、得意分野を生かし、より暮らしやすいまちづくりをするなどのミッションや活動の目的を持ったNPO登録団体「町民活動まかせてネット」が立ち上がりました。

こうした経過を踏まえ、町民活動センターの整備については、住民の皆さんの盛り上げを一層大切にしつつ、この機運を逃すことなく、環境の整備に向けて取り組んでいくことが今の大口町にとって最重要な課題であると考え、取り組みを開始したところでございます。

(6 番議員挙手)

議長(吉田正輝君) 酒井廣治君。

6番(酒井廣治君) 今御答弁いただきました内容は十分に理解していたかと思えます。

次に、私が現在思っていることについて少し御質問させていただきますが、現在の町立図書館は、私の目から見て手狭になっているように見受けられるわけですね。夏休み、春休み、冬休み、または中高生の試験期間中には人が非常にあふれている。ロビーや通路に書棚が並んでいることから、本を読む人、あるいは借りる人の管理上の不都合が多いように見受けられます。このような現状であります。現状の図書館の運営状況と問題点の有無、今後その解決に向けてどのように考え、さらには活動支援センター整備といった先ほどお話がありました件とあわせて、新たな図書館の整備計画をする考えはないか、お伺いいたします。

議長(吉田正輝君) 教育部参事。

教育部参事(野田敏秋君) 図書館の関係で御質問をいただきました。

最初に、図書館の運営状況でございますが、今年度より原則月曜日を休館といたしまして、週6日開館を実施しております。平成19年度でございますが、年間利用実績では、入館者数が10万4,530人、貸し出しの総点数は23万1,205点でございます。蔵書数は、年度末、19年度末ということですが、8万点となっております。職員数は11名で、ローテーション勤務をいたしております。

次に現状の問題点であります。先ほど議員も御指摘のとおり、手狭でございます。蔵書については上限管理をしないと管理ができていきませんし、先ほどもありましたように、夏休みなど利用が多いときには閲覧席が不足するというような事態でございますので、別の部屋を借用いたしまして対応いたしているということがございます。

そして、新しい図書館を町民活動センターと併設する検討ができないかという御質問でございますが、このセンターも、町内の各団体、それから広く町民の情報の発信拠点であると思います。そこで、図書館は生涯学習の拠点の一つとして、情報発信のセンターと情報を活用していただく図書館がそれぞれ機能し、その他の要因もかみ合えば、将来構想として町民活動センターの場所に図書館を検討するののも一つの考え方としてございます。

これからの図書館でございますが、利用者の方が役に立つ情報や資料を得るために利用する生涯学習の施設というふうに考えています。地域にある課題、それから御自身が疑問に思ってみえることを解決するために、そういう役立つ情報を提供していくことが使命となっているのではないかと思います。そのためには、図書館では利用者への文献の検索の支援、レファレンスサービスと言いますけど、これが今後の重要な業務として位置づけられてくるというふうに思っております。

こういう利用しやすい図書館づくりを今後目指してまいりますので、ひとつ御理解をいただけたらと思います。以上です。

(6 番議員挙手)

議長 (吉田正輝君) 酒井廣治君。

6 番 (酒井廣治君) 今、図書館長さんから大変有意義な御回答をいただきました。大口町の町立の図書館としての役割を十分に果たしていただくようお願いしておきたいと思います。

最後の質問になりますが、町民参加条例の件についてでございます。

地区懇談会も9月に2回目の懇談会が町内一斉に終わりました、その成果が全員協議会等々で報告をなされましたが、仮称「町民参加条例策定会議、かわら版11月号」が発行されました。

再度お伺いいたしますが、今後どのようなスケジュールで検討され、いつごろからこの策定条例を実施されるか、お尋ねしたいと思います。

議長 (吉田正輝君) 政策調整室参事。

政策調整室参事兼政策調整課長（大森 滋君） それでは、町民参加条例の今後のスケジュールにつきまして、私の方から御回答させていただきます。

この件につきましては、町民参加条例策定会議というのがございまして、その今後の議論にもよりますけれども、現在のところ、引き続きさまざまな機会をとらえて住民の皆様から御意見を伺っていききたいということになっております。現在、議員懇談会において酒井議員からも御提案をいただきました、まちづくり団体との懇談を進めております。さらには、今後、住民の皆様が集まる機会をとらえて参加条例についての説明を行い、御意見を伺いたいというふうに考えておりますけれども、今後そういったものを集約して、フォーラムを開催しまして、そういった中で、地区懇談会を含めて、出された意見・提案を整理した上で条例案を作成し、これについていろいろ、例えばパブリックコメントをいただくなどの手続を踏んでいきたいと考えておりますので、御理解と今後の御協力をよろしくお願いしたいと思います。以上です。

（ 6 番議員挙手）

議長（吉田正輝君） 酒井廣治君。

6 番（酒井廣治君） 町民参加条例が町民にとって有益となるようなお話でございましたが、本当に町民のための条例になるようにしていただく要望をし、今回の質問を終わらせていただきます。

倉 知 敏 美 君

議長（吉田正輝君） 続いて、倉知敏美君。

13 番（倉知敏美君） 改めまして、皆様、おはようございます。13番議席の倉知でございます。

議長さんのお許しをいただきましたので、通告に基づきまして御質問させていただきます。一部、前の質問と多少重複するところがあるかもわかりませんが、お許しをいただきたいと思います。

それではまず最初に、全町農業公園構想の認識度、そしてそのPRといえますか、広報宣伝についてお尋ねをいたします。

現在、中国産の食品問題やバイオ燃料の大幅増産などによる世界的な穀物高騰問題などは、いやが上にも国民の食料に対する関心を高めまして、自給率ですとか、またその奥にあります農業の問題、そういった問題を大変大きくクローズアップさせてきている状況は、皆様既に御案内のとおりでございます。そうした状況を先読みされたかどうかわかりませんが、今、日本国じゅうが直面している農業問題、あるいは環境問題にいち早く焦点を当てた農業公園構想を立ち上げられました。循環型で地球に優しい農業を大口町に広めまして、そして町民により安

全な食料を供給するシステムを構築していく。そういったことは、我々住民の安全な生活と健康を守る基本であり、子供たちの健全な成長へ大きく寄与していく取り組みでもありまして、多くの町民の支持と期待を得るべき施策であると、私は大変高く評価をしております。

しかし、惜しむらくは、その多くの支持と期待を得るべき住民の皆さんに、その構想の中身といいますか、全体像の周知が極めて乏しいのではないかなあ、そんなふうに思われてなりません。それどころか、大変失礼な言い方もわかりませんが、この有用な施策の実現のために先導すべき立場にいる職員や我々ですら、いま一つその全体像を理解し得ていないのが正直なところではないか、そんなふうに感じられてなりません。だからこの問題に対しまして何度も一般質問に出てきたのではないかなあと思っておりますが、そういった状況に対しましていかに御認識されているか、まずお尋ねをいたします。

議長（吉田正輝君） 環境建設部長。

環境建設部長（近藤則義君） 農業公園構想の御質問をいただきました。

業として農業を考えたとき、労働の量に見合った対価が得られない、また企業での雇用機会があり、農業を生活の糧とする必要が多くの方になかったこと、このような状況下では、多くの住民の方々に農業公園構想が理解され浸透していくことが難しかったと考えております。しかし、今100年に1度の不況と言われる中で、全町農業公園構想でいう未来型産業と位置づけた農業を、これまでに蓄えた知識とともに周知することにより、多くの町民の方々にこの構想が理解いただけると考えております。

（13番議員挙手）

議長（吉田正輝君） 倉知敏美君。

13番（倉知敏美君） やっぱり認識度はかなり低いと認識されていらっしゃるようですが、今まで御答弁いただいた中で、この農業公園構想の成果といたしまして、町民の食と農への関心が高まった、そんなふうに9月議会で評価されております。ですが、私は、どちらかといえば、この構想のおかげというよりも、中国産ギョーザとか、あるいはインゲン、そういった食料問題などによる関心の高まりの方がより大きかったのではないかな、そんなふうに思っております。

いずれにいたしましても、皆さんへの浸透はかなり低いよとか、そういった評価ですとか効果といったものは、一定の期間といいますか、適切な時期にマネジメントサイクルのチェックはきちんとされておりますでしょうか、お尋ねいたします。

議長（吉田正輝君） 環境建設部長。

環境建設部長（近藤則義君） 評価等についての御質問でございます。

全町農業公園構想におけるこれまでの事業は、農への興味を持っていただく、あるいは食に

対する関心を持っていただくということが中心の事業となっておりましたので、P D C Aそれぞれの段階で協働する団体と協議し、事業を進めてまいりました。以上でございます。

(13番議員挙手)

議長(吉田正輝君) 倉知敏美君。

13番(倉知敏美君) もうあれから5年以上たちます。当然チェックがあってしかるべきだと思っております。適切な時期といえますか、一定の期間に今までの実績や何かをチェックするのは当然のことだと思います。ぜひ一度チェックしていただきたいなあ。

そして、問題は、そのチェックした後かと思えます。そこが一番大事じゃないかなあと思っておりますが、私自身、この農業公園構想を一体全体どのくらいわかっているのか、正直言って不安なところもございました。ですからいろいろ資料を調べてみたんですが、これまた資料が意外と少ないといったのが本当に実感でございました。調べ方が足らんとおっしゃるかもわかりませんが、今のこの時期、もし住民の方が食料問題なんかに関心を持たれまして、一遍調べてみようかなと思われましても、多分住民の方も同じような感じを持たれるんじゃないかなあと思えます。

それはともかくといたしまして、その資料を読んでおりますと、構想の理念、そしてその将来像など、本当にすばらしい。この構想実現の暁には、少なくとも農業・食料問題に関しましては、全国的にも大口町は都市近郊型地域でのパイオニアになっていくんじゃないか、そんなふう感じております。ですが、それじゃあその構想実現のために、具体的に系統を立ててどうやって事業を進めていくのか、この辺の説明、解説の欠如が、どうもこの価値ある構想の弱点じゃないかな、抽象的でなかなかわかりにくい一因ではないかなあと思えます。だから、5年以上たっても、先ほどおっしゃいましたように、なかなか認知されず、なかなか町民の皆さんに浸透していかないんじゃないか、何か私にはそんなふう感じられてなりません。

やはり絵がないんです。この事業推進の過程ですとか、その構想実現の暁にはどうなっているんだろう、そういった姿が頭に浮かんでこないんです。わかる人がわかればいいという学術論文ではありません。少なくとも全町と名のつく以上は、だれでも思い描けるような具体的な絵、姿、そういったものが必要であると私は考えております。民間でも、当然経営者たる者、その考え、理念を社員の末端まで徹底するようにいろんな工夫や努力をするもんです。工場の中なんか、本当にポスターだらけなんですね。もちろん役所はそんな生産現場ではありませんが、いろんな検討やチェック、先ほどあまりされていないようでしたが、そういったような話はありませんでしたでしょうか。いかがですか。

議長(吉田正輝君) 環境建設部長。

環境建設部長(近藤則義君) 公園構想での絵がということで御質問をいただきました。

構想実現の暁の姿を見るということは、事業を進めていく上で、議員おっしゃられるように大変重要なことであるというふうには考えております。

第6次総合計画が18年にできました。その中の第2章でございますが、まちの将来像と基本理念という尺度のところ、安全の中でございますが、スケッチとして、まちづくりの尺度のもとで営まれる将来の住民の暮らしの風景が描写されております。御存じだと思います。この農業公園構想につきましても、安全な野菜で健康づくりということで描写されております。こういうものが既に出ておりますので、この辺のところの違う視点でのPRも考えてまいりたいというふうに考えております。

(13番議員挙手)

議長(吉田正輝君) 倉知敏美君。

13番(倉知敏美君) いろいろ御努力いただきたいと思います。

それですし、口で言うのは意外と簡単なことで、実際にやってみようと思うと本当に難しいものです。第一、本当に皆さんに説明していこうと思うと、この構想そのものをまず理解していないとなかなかできることではありません。

例えば景観ですね。5Kのうちの景観について、ホームページには「季節感のある景観作物や特産品の栽培」、こういった説明があります。ですが、この景観作物や特産品とは一体何だろう。黄金色に波打つこうべを垂れた稲穂か、あるいは特産品といえばカリモリのことかなあ、何となくそんなふうに思うんですが、私自身、子供時代の郷愁を誘うような田園風景、そういったものを思い出しながら、何となくわかるような気もしますが、やっぱり具体的な姿はいま一つはっきり浮かんできません。ですが、特に担当の職員なんかは、この件に関しましては本当によく理解していらっしゃると思いますので、絵の得意の方ですとか、あるいは表現方法にたけた人とのそれぞれ協働で、ぜひこのアクションを起こしていただきたいなあ、そんなふうに思っております。

せっかくの農業公園です。ぜひ皆さんに知っていただきたいなあ、そんなふうに思います。多くの方が、なるほどそれもそうだ、そういったことを思えるように、パンフレットでもポスターでも、チラシでも、何でも結構です。私は、金がかかるかもわかりませんが、カレンダーなんかがいいんじゃないかなあと思っておりますが、皆さんのわかりやすいものをぜひこの際つくっていただきたい、そんなふうに思います。そして、テレビのコマーシャルじゃありませんが、繰り返し周知の徹底をぜひ図っていただきたいな、そういうふうに思っております。特に今、食料問題に相当関心が高まっているこの時期、お金はかかるかもわかりませんが、その効果は何倍にもなって返ってくるんじゃないかなあ、そんなふうに思っております。そうでなきゃこの構想がもったいないと思うんですね。そういうことを特に要望しておきます。

それから、問題はもう一つです。せっかく関心や興味を持って、おれも一遍野菜でもつくりたいなあ、つくってみようかな、そういう人々をいかに育て、いかに集約していくか、問題はそういうことだろうと思います。何でもそうですが、一つの試みを皆さんに御理解していただくと思って、そしてまたそれを実践していこうと思いますと、そのやり方、こういうふうにやっていくんだよという具体的な仕組みを説明することからまず始まるだろうと思います。この構想も同じようなもので、この構想実現への仕組みづくり、そういったものについて次にお尋ねしたいと思います。

そもそも構想とうたう以上、その実現方法や目指す目標があってしかるべきだと考えております。ちょこっと長くなりますが、この構想の中でこうたっております。「人々は、豊かな環境と景観の中で、穏やかで温かな交流をとおして、ともに健康を確信し、農地からの恵みに与りながら生きていることを学ぶ。まちは豊かな穰りのなかで、多くの食材を豊富に育み、私たちはその恵みに浴する。全町が農業公園になったまちの姿である」、こんなふうを目指す姿をうたいまして、さらに、「この農地の持つ多様な機能に与り、人々のふれあいや健康の喜びを感じられるまちづくりをしたい」、そんなふう目標を表現しております。まことに崇高で格調高く表現しておりますが、これは、どちらかといえば憲法の前文のようなもので、第1条から始まる条文がないことには憲法としての意味をなさないように、この構想も、格調高い前文の次が大事じゃないかなあとと思います。だから五つのキーワードがあるよとおっしゃるかもわかりませんが、このキーワードだけでその全体像といえますか、住民の皆さんの頭の中にこの構想の姿が浮かんでくると思われますか。例えば先ほども言いました景観、季節感のある景観作物や特産品の栽培、これだけでは幾ら何でもおわかりいただくには不親切です。やはり系統立てていかに事業を進めていくか、そういった中身がないと、せっかくのこの構想の意味がぼやけてしまう。というよりも、むしろ、現在ぼやけている要因だと私は思っております。ですから、目標に向かって五つのキーワードに続く、二つか三つの道しるべがあっていいんじゃないかなあと思っております。

じゃあこの道しるべとは一体全体どんなものだ。私が考えますには、例えばの話ですが、5年後に大口町の自給率を上げるために自家野菜の生産を10%向上させ、そのために遊休地の畑を1割減らす。それからまた例えばの話ですが、きのうの質問にもありましたんですが、五条川の堤防を初めとして、あぜや用水路、あるいは休耕田を含む遊休地の景観は、幾ら何でも、キーワードに照らしてもいささか情けない。そんな状況であるから、来年度は少なくともこの区だけは整備していくよ。そのための人と物と金はどういった対策、あるいは方策をとっていきますよ。そういったような具体的な目標といえますか、総合計画でいう実施計画みたいなものがあってもいいんじゃないだろうか、そんなふうには私は思っております。

団体の活用という話もありましたね、御答弁の中で。そんな具体的な目標実現という方向の中で、食料問題に関心が高まっています現在、またまた例えの話で申しわけありませんが、農業従事者の育成と自給率向上のための地産地消の振興、そういった大きな道しるべと申しますか、道筋がないと、きのう出てきました菜の花プロジェクトですとか、ことしやっていますパン工房のように、せっかくのいい企画も、何か断片的で、1本のつながりが非常にわかりにくいものになってしまうんじゃないでしょうか。いわば五つのキーワードに続く二、三のキーポイントとでも言いましょうか、少なくともここ3年間はこういう方策をとっていくよといったようなものを考えていく必要がある、私はそう思います。いかがでしょうか。

議長（吉田正輝君） 環境建設部長。

環境建設部長（近藤則義君） 全町農業公園構想に掲げます目標、目指すべきまちの姿に近づくためには、その時期、あるいは状況に応じたさまざまなキーワードが必要であると思います。「農への興味・食への関心」「農業生産性の向上・高収益作物の栽培」、それから「社会・経済情勢の変化にも柔軟に対応できる農業」、さらには「新しい産業と位置づけた農業」などのキーワードがあると考えております。

（13番議員挙手）

議長（吉田正輝君） 倉知敏美君。

13番（倉知敏美君） それはお考えになっているかと思えます。高収益、こういうことは本当に大事だと思います。また後からこの件はお聞きいたしますが、正直言いまして、もっと真剣にぜひ考えていただきたい。せっかくの構想ですからね。

ここでちょっと視点を変えます。自給率についてお尋ねをいたします。

現在、大口町の自給率は、たしか30%前後と聞いております。国の方は40%ぐらいだと思いますが、それに比べるとかなり低い。10%ぐらい低いと思います。この原因はどこにありますでしょうか。そしてまたその課題はどんなものでしょうか、お尋ねいたします。

議長（吉田正輝君） 環境建設部長。

環境建設部長（近藤則義君） 大口町の自給率の原因等の御質問をいただきました。

現在、一般的に用いられております食料自給率でございますが、カロリーベースということでの計算が行われております。畜産業の減少がその理由であるというふうに考えております。自給率向上のためには、畜産業を振興する必要があると考え、さまざまな検討を行ってまいりましたが、その最も大きな問題である環境との調和が非常に難しい問題であります。この問題を解決するには多くの時間を要すると判断し、現在違った手法による農業振興を考えております。ちなみに、大口町、議員言われましたように30%前後ということで、全国で40%、10%上がりました。ちなみに愛知県は十四、五%というようなことが資料に載ってございました。どう

しても畜産の高いところはパーセントが高いということで、愛知県は特に野菜が多く生産されており、低い状況になっておるかと思えます。以上でございます。

(13番議員挙手)

議長(吉田正輝君) 倉知敏美君。

13番(倉知敏美君) カロリーベースでいくからこういう自給率になっていると、そういうお話でした。正直言って私も気がつきませんでした。言われてみれば全くそのとおりで、本町の自給率、愛知県なんか十四、五%ですか。よく納得できます。

それじゃあこの農業公園構想ですね。こういうパンフレットが現実にあります、この文章をちょっと変えないかと違いますか。カロリーベースの自給率は、この文でいきますと、環境問題なんか考えますと、正直言って大口町の中では畜産がなかなかないところがあるのではないかなあと思えます。そうなりますと、いつまでたってもカロリーベースの自給率でいきましたら、大口町はこれ以上もう上がらないんじゃないかなあ、そんな気がいたします。ですから、この公園構想には、食料の自給率を向上させることがまちづくりの大切な柱の一つ、こういうふうに書いてあります。ですが、これではいつまでたっても自給率は上がりそうもありませんね。環境問題を考えて大口町の畜産を考えますと。そうしましたら、例えばの話ですが、カロリーベースじゃなくて、生産高ベースですとか、あるいは重量ベース、そういった大口町式の自給率を一遍考える必要があるんじゃないですか。そうでなかったらいつまでたっても自給率は上がりません。一遍よく検証していただきたいなあ、そんなふうに思います。検証するか、この文章をちょっと考慮していただくか、どちらかを一遍お願いしたいと思えます。

それともう一つ、今度は団体についてお尋ねいたします。

先回の一般質問で、「これまでさまざまな団体との協働により、農地の持つ機能を多面的にとらえた施策を実施してきた」、そんなふうに答弁されております。みんなで作る協働のまちづくりを進める中で、大変結構なことだろうと思っております。そういった中で、先ほどもいろんな団体についての質問がございましたが、こういった中で、農業、あるいは食料に関係している団体はどのくらいありまして、その内容はいかようなものか、お尋ねいたします。

議長(吉田正輝君) 環境建設部長。

環境建設部長(近藤則義君) 現在、協働による事業を実施しています団体などには、次のような団体がございます。まず、れんげまつりの企画立案の実施を行うれんげまつり実行委員会、次に古代米事業を行う親話会、保育園への食材提供を行う保育園児の食と農を考える大口北支部会、生ごみ堆肥化事業を行う河北区、さらには堆肥を利用した安心・安全な野菜づくりを行う河北エコリサイクルの会、枝豆狩りを実施する大口町稲作認定農業者会、町内でとれました

野菜の販売を行う朝市会などがあるほか、ボランティア団体として、地域で子供を中心に農作業体験を実施しておられる団体もあるというふうに聞いております。以上でございます。

(13番議員挙手)

議長(吉田正輝君) 倉知敏美君。

13番(倉知敏美君) 今、自給率と関係団体についてお尋ねいたしましたが、七つばかりあるわけですね。このほかにも、恐らくあまり目立たなくても地域でやられている団体もあるかと思いますが、どうも自給率はちょっと形勢不利ですので、団体と構想につきましてお尋ねしたいと思います。

前にも言いましたように、こういった社会情勢の中で、食料に対する国民の関心度は、終戦直後の食料難、ああいう時代を除けば、今最高に高まっておるんじゃないか、そんなふうに思っております。先日も若いお母さんとお話ししておりましたが、その中でも、安心な食材ですとか、それから地産地消、自給率、ひいてはその奥にある農業の話題まで出てきました。昔、ほんの前までは本当に圏外だったそういった話が、今身近に出てくるように、しかも若いお母様方から出てくるようになりました。先月、南小の学習発表会にもこの問題が取り上げられておりました。少々驚いたんですが、こんな関心度の驚異的な高まりにもかかわらず、相も変わらず、先ほど申し上げたような遊休地なんかの情けない景観を呈しております。もちろん急に変わるものではないと思いますが、どうしてまるきり変わらないのか、なぜだとお考えでしょうか、お尋ねします。

議長(吉田正輝君) 環境建設部長。

環境建設部長(近藤則義君) 景観のことで御質問をいただきました。

議員御質問のとおり、食・農に対する関心は今非常に高まっていると、そういう時期であると感じております。しかしながら、農地の利用集積がほかの地域と比べ少ないというものの、耕作放棄地があります。あぜなどの管理に問題があるという地域があることもまた現状でございます。なぜこのような食や農に対する関心の高い今、このような状況であるのかという御質問をいただきましたが、農業から得られます収益に問題があると考えております。1反当たりの農地から得られます収益が低いため、農地を集積し、大規模に農業を営むことが進められたことから、作業の効率性が特に重要視され、作業効率が悪い、一団となっていない農地の一部に耕作放棄地が残るものとなったと考えております。以上でございます。

(13番議員挙手)

議長(吉田正輝君) 倉知敏美君。

13番(倉知敏美君) 早い話が、百姓はもうからんというお話だろうと思いますが、そのほかにもいろんな要因が考えられると思います。

一番根本は、何だかんだと言いましても、私は手間不足に最終的には起因するんじゃないかなあ。もうかる、もうからん以前に、その手間がない、そういうことが一番起因するんじゃないかなあと思っております。幾ら機械化が進みまして省力化が飛躍的に伸びたといえども、不適切な言い方もわかりませんが、この手間の高齢化、今までやっていた人が年を食っちゃったと、こういったことが一番大きく起因しているんじゃないかなあ、そんなふうに思います。

またまた前回の答弁ですが、今後は人材や企業に恵まれた環境を農業振興、生産性向上、農家の所得向上、そういったものにつながる施策を実施していきたいと、そんなふうにおっしゃっておりますが、しょせんこういった施策を実施していきたいとおっしゃっても、手間がなかったら机上の空論です。やる人がおらんかったらそれまでです。本当に机上の施策です。ですが、先ほどお答えいただきました団体やなんかに加入されている方はもちろんですが、そうでない方でも、食や農に真剣に向き合ったりかかわり合ったりしていこうという人々は、特に団塊の世代の定年といった社会情勢の中で飛躍的に増大していると私は思います。そんなことを言っちゃなんですが、ここにも何人かはいらっしやるんじゃないかなあと思っておりますが、せっかく今のこの時期に農業に関心を持った人々です。せっかくの農業公園構想です。この二つを一つにして、その知恵や経験、そして手間といいますか、その労力を利用すると言ったら表現はまずいんですが、大いにその手間を生かしていく仕組みづくりが今一番大切じゃないかなあ、そんなふうに思います。せっかくの手間を、まだ出てきたわけではありませんが、これから出てくるであろうという手間を生かしていかなきゃもったいないんじゃないですか。それに、もともとこの大口にはカリモリですとかイチジク、それでなくても、もちろん稲作ですとか野菜づくりにしても、本当に高い技術力を持った、老いてますます元気なベテラン生産者も大勢いらっしやいます。御存じだと思いますが、大勢そういう方がいらっしやいます。そういった高い技術力をだれにも知られずに埋没させることの決してないように、新たな農業従事者に伝えていく義務といいますか責任、そういったものがどこかにあると思います。そして、その先導者はどこか、やっぱり私は公だと思えます。そういった仕組みづくりも大変大事な行政の役目だと私は思っております。それも担当部署だけじゃありません。すべての関係部署、健康ですとか、あるいは環境ですとか、5Kにかかわってくるようなすべての部署協働の努めだと私は思っております。

この件に関しまして、以前の一般質問に、考えていくよ、あるいは検討するよといった答弁がございました。果たしてその結果はいかなものだったのでしょうか、お尋ねします。

議長（吉田正輝君） 環境建設部長。

環境建設部長（近藤則義君） 全町農業公園構想で進める農業には、二つの種類があると考えております。議員御質問にございます、団塊の世代の方々が取り組む生きがいとしての農業、

あるいは子供たちが取り組む教育としての農業などと、一方で、農業を業としてとらえた農業の2種類に分類されるというふうに考えております。前者につきましては、これまでもさまざまな5K、「環境、景観、教育、交流、健康」に結びつけた事業を行う中で取り組んでおり、今後も引き続きさまざまな事業を行う中で取り組みを行ってまいります。今後特に力を入れていかなければならないのが、農業を業としてとらえた農業であります。いかにして生産力を向上していくのか、いかにして農地から得られる収益を向上させていくのかといった問題に対し、これまでの農業振興策とは違った切り口により取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

(13番議員挙手)

議長(吉田正輝君) 倉知敏美君。

13番(倉知敏美君) おっしゃることはよくわかります。生きがい、あるいは教育、定年になったからやろうかという農業と、あるいはこれで飯を食っていこうかという農業と、2通りあることは私もよくわかります。どちらにしても、この二つともそうですが、農業にかかわっていこうという人を育てるということが私は大事だと思います。そういった問題、本当に今どちらかという、日本国じゅう、百家争鳴的にそういったことで議論が展開されております。本当に農業を担っていく人、担っていくというといささかオーバーかもわかりませんが、携わっていく人をどうやって育てていくか。町長も前回、「汚い、きついといった労働環境で所得も安い。行政は何かしらの工夫が要る」と、そういうふうにおっしゃっていますように、先ほども出てきましたが、早い話が百姓はもうからん、そういったイメージが強過ぎるし、それともう一つ、新しくやりたいがどうすりゃいいんだという人も私は結構おるんじゃないか。やりたいが、まず畑がないとか、あるいは道具がない、やり方がわからない、どうすりゃいいんだと、そういう人も結構多いんじゃないかなと思います。農業従事者をいかに育てていく中で、もしわけがわからんという人がいれば、あるいはもうからんからやらない、そういった人がいらっしゃれば、行政はもうかる工夫を考える。あるいは、どうやってやり始めていいかわからないような人には、例えばですが、シニアファーマーの養成講座など、いわゆる定年帰農者ですとか新規農業希望者などの指導や段取り、こういうことが今後求められてくるんじゃないでしょうか。

いずれにいたしましても、原点は消費者という住民です。その消費者と、これから育てていくであろう新しい手間という生産者、それが直接的に手を結ぶ。そして、その中間業者は、先ほど申し上げましたような熱意のある団体の方々のお力添えをいただきながら、それこそ中間業者は行政が受け持つ、これが交流そのものではありませんでしょうか。

確かに朝市もやっています。あれもまたすばらしい企画だと思っておりますが、

あれは土曜日の朝、本当に1回だけなんです。ですが、意外と世の中には朝夕散歩しがてら、それこそベビーカーでも引きながら、ゆっくり立ち寄れる無人の青空市場なんかも一つの手じゃないかなあと考えております。

何か統計によりますと、お2人世帯で1ヵ月に5,400円の野菜を消費されているそうです。そうなりますと、仮に大口町7,000世帯ぐらいありますか。半分よりちょっと下ぐらいの3,000世帯がすべての野菜を買ってみるといたしましても、年間2億円ぐらいの野菜は購入している勘定になります。ですから、やる気があって丈夫でさえあれば、生計を立てるとまではいかないにしても、十分年金に上乘せをできる勘定になると思います。ですから、朝市をさらに日常的、そして恒常的に拡大しながら、直接消費者の注文を聞く。極端なことを言いますと、我々が一遍視察に行ってきた農業法人のように、注文を受けてから種をまく、そういったような非常に価値の高い商品の直接的な販路の拡大といったものを、スーパーやコンビニも対象にして求めて積極的に展開していったり、あるいはよく言います付加価値や安定供給のための低温倉庫ですとか、あるいは農地銀行、そういったものを積極的に検討して対策を立てていく。先ほど申し上げた大勢の協働で知恵を結集する新しい制度を構築していけば、先ほどの農業従事者の育成とか地産地消の推進という道筋にも自然とつながっていくと思います。結果的に農地の機能を集約した5Kにも結びつきまして、この構想の目指すところにより近づくんではないかと私は考えております。とても供給する方が間に合わんとおっしゃるかも知れませんが、だから、そういう方々を育てていくんです。問題は、だれが先導していくかです。いかがでしょうか。

議長（吉田正輝君） 環境建設部長。

環境建設部長（近藤則義君） 農業を取り巻く環境につきましては、スーパーが自社農場を持ち、生産から販売までの一体的な取り組みを始めた、JRが駅弁に利用する食材の一部を自社で生産を始めた、大きく変わり始めているという状況でございます。今後ますます大手の資本が農業に進出してくることが考えられ、さらには大きく変わってくるというふうに考えております。こうした農業を取り巻く環境の変化に対応するためには個々の農家では難しい面もあり、行政の果たす役割は非常に大きなものであるというふうに考えております。

（13番議員挙手）

議長（吉田正輝君） 倉知敏美君。

13番（倉知敏美君） 考えるだけではあかんですわ、早い話が。問題はそれをどうやって実行していくか。せつかくの価値ある農業公園構想です。ぜひ実行していただきたいと思っております。

本当にこの崇高な理念、この実現は、まだまだ道半ばというより、スタート直後といったよ

うな感がいたします。本当にここの土はいいんです。市場は目の前にあります。そういった意味で、大口町の農業は、日本全国あちこちに比べましても本当に恵まれておると思うんです。そしてまた今が絶好のチャンスです。食や農に対する関心や、安全な食品への要求が切実に出てきました。最高に高まった今が、本当に町民の理解を得まして町民の支持を得る、絶好でこんないい機会はもうほかにはないかもわかりません。もちろん手間暇、金がかかります。けれども、私はこれはかけるに値するような事業だと思っております。いま一度過去を検証しまして、それこそ協働ではありませんが、みんなで考え、農業や食料に熱い思いを抱く人々とともに新しい制度を構築し、そして実践していく千載一遇のチャンスが来たかと思えます。

最後に町長の御所感をお尋ねして、質問を終わりたいと思います。

議長（吉田正輝君） 環境建設部長。

環境建設部長（近藤則義君） 先に、私の方から答弁させていただきます。

農業を取り巻く環境が、議員御質問のとおり、最高に高まっている状況にあるというのは先ほども申し上げました。住民との協働のまちづくりにより、まちづくりに取り組む団体が数多くあられ、この全町農業公園構想の事業につきましても、さきの御質問にお答えをさせていただきましたとおり、非常に多くの団体の皆さんとの協働により事業が進められてまいりました。今後、全町農業公園構想推進に当たり、まず初めに取り組むことは、「食」「農」といったキーワードのもとで、取り組みをいただくそれぞれの団体の皆さんの連携をより深めていくことであると考えております。そうしたことにより、本町のまちづくりにおける農地の持つ役割の重要性、食の安全の大切さがさらに多くの町民の方に浸透していくものと考えております。

次に考えられますことは、農業を業としてとらえた新しい産業としての農業の振興であります。第1次産業として行われてきた農業を、加工、販売までをトータルで考えることにより、農業から得られる収益を高めていく。そのためにはどのような手法をとればよいのか、実際にどれぐらいの収益が予測できるのかなど詳細な資料を、取り組んでいこうと考えられる団体、あるいは皆様にお示しをしていかなければならないと考えております。

以上、このような考えのもとで進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（吉田正輝君） 町長。

町長（酒井 鎧君） 倉知議員から農業公園構想について熱意を持ってお調べいただき、御質問をいただきました。また、私どもに活を入れていただいたというふうに受けとめておるところであります。

そもそも農業公園構想につきましては、農業に従事する方々が少なくなった。希薄になってきた。農業を食の生産として見るのではなく、五つの多面的な機能を持っておるよ。そういうことで興味を持っていただく「環境、景観、交流、健康、教育」、これらの切り口で農業を見

直していこう。これは、一枚の田んぼの中に景観があり、あるいは環境、あるいは教育と、いろんな多面的な要素を持っておりあります。そうしたものを農業に対しての興味を持っていただき、交流事業の中から農業をさらに継続しつないでいく、こんなことが必要であろうと思って構築をしたものであります。

御案内のように、今、時代が農業に傾いてきたなということを思っておりますし、農業の必要性がこれからさらに高まってくる。これは経済の危機でもある。こういうことでもありますので、本当にそれを喜んでいいのか悲しんでいいのかよくわからない、こういうことでもあります。

今、団塊の世代が定年のときを迎えておりますが、私どもの幼いころ、勤めておみえになった方々は、就職先、紡績工場へ大学を出て勤める、これがエリートであって、電機メーカーへ勤める、自動車メーカーへ勤める、これは2流、3流であったと言われた時代があります。世の中の進展とともに職業が変わっていくということでもありますし、昭和19年でもありますけれども、米1俵の値段が18円であります。昭和30年に米1俵の値段は3,600円ありますので、10年足らずの間に200倍にふえたわけであります。今、米1俵の値段が50倍、100倍になったら、産業の構造は変わっていくのではないかとこのように思っておりますし、そうした中で、エンゲル係数というような食料需要を補っていくというような言葉も私どもの幼いころにはあったわけであります。

今、食の安全、あるいは自給自足、地産地消、こんな言葉がはやってきたわけであります。実は地産地消、近くで安全なものを食する、新鮮なものを食するという陰には、近くでとれたものは安全であるけれども、近くで売るといことは、高い値段が取れないということでもあります。近くでとって遠くへ加工して販売ができれば、それは商品として成り立つのではないかと、こんな逆の発想も今行われておるところであります。

私どもは、先ほど部長の方から言いましたように、食というものを、一次元的な産業、1次産業としてとらえるのではなくて、生産するという過程を教育に、あるいは観光に結びつける。さらに、生産されたものを加工するという工程もその中に入れていく。それによって付加価値を高めていく。さらにはそれを販売する、農業の6次産業化を進めていく。それには、帰農と言われるような定年の方がそれに従事するという形だけでは構成ができないわけであります。今、世の中は大変な不況になってまいりました。この不況の中で、もう一度、若い世代で農業に取り組もう、こんな方がお見えになれば支援ができるような体制をとっていく、そんなことも今の時点で施策として考えられることではないかなあ、このように思っています。

社会の環境、あるいはいろんな段階を踏まえながら、農業をさらに考えてまいりたいと思います。大変有意義な御質問をいただいたというふうに思っております。じっくり私どもも、御質問の意図から、今後の農業を示唆していただいたというふうに思っております。大変ありが

とうございました。

(13番議員挙手)

議長(吉田正輝君) 倉知敏美君。

13番(倉知敏美君) ありがとうございます。

1次産業的じゃなくて、6次産業的に考える。そして、定年帰農者だけじゃなくて、若い農業従事者も育てていきたい、そんなようなお話だったかと思います。本当に実践が大事でございますので、ぜひ実践していただきたいと思います。以前、柱があって屋根がないという話もよく聞きました。この農業公園構想こそ、本当に柱があって屋根がないんじゃないかなあ、そんなふうに思っております。家で言いますと、建前が済んだばかりじゃないか、そんな感じでございますが、これからぜひみんなで立派な屋根をふいて、住民の住みやすい家、住みやすい農業、そういったものをぜひ公が先導してつくっていただきますよう、そんなことを御期待いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長(吉田正輝君) 会議の途中ですが、11時まで休憩といたします。

(午前10時45分)

議長(吉田正輝君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

(午前11時00分)

田 中 一 成 君

議長(吉田正輝君) 田中一成君。

2番(田中一成君) 2番議席の田中一成です。2問にわたって質問をさせていただきます。

初めに、斎藤羽黒線の安全対策についてでございます。

9月議会でも質問させていただきましたけれども、それ以後に、余野のスーパー西友が来年の3月いっぱい閉店するというふうに言われております。新たなこうした状況変化の中で、付近住民は、この斎藤羽黒線を通して上小口のスーパーパローに買い物に行かざるを得ない状況が新たに生まれてまいりました。私も何度かその道を見てまいりましたけれども、朝夕のラッシュ時の自動車の混雑ぶりは御承知のとおりであります。しかも、兼房などの従業員の皆さんが、狭い歩道をいっぱい埋め尽くして通っておられる。朝だけじゃなくて、夕方も大変ですね。あの信号機のない斎藤羽黒線を帰られる社員の皆さんが横断されるんです、信号のないところをね。旧織田街道というんですか、あそこを物すごい数の人たちが横断されます。非常に危険な状況です。昼間見てみますと、障害者の方が乗られる自動四輪、車いす型の、そういうもので買い物に行かれる方、それから三輪自転車で買い物に行かれる高齢者の皆さん。60歳代

ぐらいですと、自転車で行かれる。それから、体が悪くて自転車に乗れないけれども、不自由をしながら徒歩で行かれる御老人の方などなどがおられます。歩道がない、あるいは狭いということで、自転車などが向こうから来ると、歩行者は車道にのけなければならないというような状況もあります。非常に危険きわまりない状況だなあというふうに思うわけでありませう。

9月議会では、上小口の信号交差点から余野の区画整理区域までの300メートルの南側の方、中小口の区画整理事業地域、この地域については、「単独買収に比べて比較的用地確保が容易であるので、早期の事業採択を県に働きかけていきたい」、こういう御答弁がありました。しかし、中小口の区画整理の進捗がなければできないということなのか。あるいは先行的に区画整理を前提にしながらこの区間の事業を進捗させることができるのか。その辺のところも含めて、まず御説明をいただきたいなあというふうに思います。よろしくお願ひします。

議長（吉田正輝君） 環境建設部長。

環境建設部長（近藤則義君） 斎藤羽黒線の御質問でございます。

中小口土地区画整理の計画では、県道斎藤羽黒線の拡幅予定地を区域に入れることにより、県道管理者である愛知県から、公共施設管理者負担金として拡幅部分の用地費及び物件移転補償費を負担してもらい、用地は公共減歩により捻出し、移転先は換地で手当てすることによってこの部分の用地費をほかの費用に充当していきたいとしております。この点が単独買収に比べて比較的短時間のうちにスムーズに進むということでございます。区画整理がなくても歩道設置はできないものではありませんが、単独買収では非常に困難な状況であると思われませう。

現在、組合設立に向けて鋭意努力しておりますが、公共施設管理者負担金も単独買収も、斎藤羽黒線の事業採択があつて約束されるものであり、組合は資金計画のめどが立たなくては設立できません。設立できるのがいつごろになるか、現時点でははっきりした時期は申し上げることはできません。したがいまして、早期とはどの程度かの御質問にも明快なお答えができないのが実情でございます。しかし、前回お答えさせていただきましたように、県も町内の県道の整備については現在施行中の愛岐南北線、江南大口線及び小口名古屋線を優先に整備を進めており、こちらの進捗状況いかによつては斎藤羽黒線の整備の時期が早められますので、町といたしましては用地交渉等に協力し、3路線が一日も早く完成できるようにするとともに、斎藤羽黒線については引き続き事業採択を県に強力に働きかけていきたいというふうに考えております。

（2番議員挙手）

議長（吉田正輝君） 田中一成君。

2番（田中一成君） 事業採択がなければできないと、何年先になるかわからないということでありませうけれども、国道41号線から上小口地内北側の道路については、一部拡幅しましたね、

数年前に、5年前になるか10年前になるかわかりませんが、その並びの方たちは、自分たちの方にあの事業が拡大してくるんだろうかと、当時そんな御質問もあったんですけども、そういう状況を見ますと、一体事業採択というのはどういう形なのかなあとということがちょっと疑問ですね。事業採択がないのに上小口の国道41号線から西に向かって一定の区間については歩道整備がされたという記憶があるんですが、それは事業採択がされていないにもかかわらずそんなことがやられたのか、事業採択とは一体どういうことなのか、その辺の状況を見ますとちょっとよくわからないんですが。

議長（吉田正輝君） 環境建設部長。

環境建設部長（近藤則義君） 上小口二丁目のスタンドのある交差点のところから西の部分であろうかというふうに思います。こちらについては、今はっきりした資料を持っておるわけではないですが、恐らく交差点改良という形で部分改良を行われたものだというふうに思います。

（2番議員挙手）

議長（吉田正輝君） 田中一成君。

2番（田中一成君） 何年先になるかわからないようなことでは、住民の皆さんの安全を確保することができないですね。緊急的に南側についても、例えば鉄骨と鉄板で歩道部分を田んぼなどの上については敷設をして、仮設の歩道をつくってしまうというようなことは、区画整理にも影響がない、もちろん地主の皆さんの御了解が要るわけですけども、そんなことも含めて、私は南側については緊急にできる方法を何とか検討すべきだというふうに思いますが、どうでしょうか。

議長（吉田正輝君） 環境建設部長。

環境建設部長（近藤則義君） 言われることがわからんわけではないですが、今も答弁の中でお答えさせていただきましたように、基本的には事業採択認可というのが基本になってまいりますので、そういうものがない中では、何回も一宮建設の方へ陳情には行っておる状況で、回答を見ておりますと、なかなか応じていただけないというのが状況でございます。

（2番議員挙手）

議長（吉田正輝君） 田中一成君。

2番（田中一成君） 県の方も来年度は一層財政が厳しい状況ですから、緊急にやってほしいと言ってもなかなか県の方の予算措置は厳しいだろうというふうに思います。しかしながら、住民の皆さんの安全をきちんと確保する、緊急に確保するというところで、町費でも、県の理解を得ながら、あるいは地主さんの理解を得ながらやるということもぜひ検討しないと、住民の皆さんの安全を確保する、安全・安心のまちづくりと口先だけで言っても、これから大量に

バローに向かう買い物に行かれる皆さんがあそこを通らざるを得ないということになりますので、安全・安心を本当に確保してもらうためには、南側については、緊急的には私が先ほど提言したような方法しかないと思うんです。ぜひ検討を一度していただくようお願いしておきます。

それから、北側について、私も何度か歩いたりしましたけれども、まず側溝が古くなっていて、かなりがたがた感を感じるんです、自転車でも歩いている方でも。そういう部分については、南側の田んぼに面したあたりについては新しい側溝を整備しましたので、すーっと平らですよね。ああいうすーっと平らにまず直せるところは直さないと、自転車でも、高齢者の皆さんが歩くにも、バリアフリーになっていないですね、きちんとね。そこら辺はどうでしょうか。対応していただけますでしょうか。

議長（吉田正輝君） 環境建設部長。

環境建設部長（近藤則義君） 特にバローの隣あたりの側溝のふたのがたがたについての御質問が主でなかったかなと思いますが、南側の部分につきましては、もともと側溝がないところをお願いしてやっていただいたという状況でございます。北側の部分につきましては、9月の御質問があった以降、何度もお願いしてまいりました。なかなかお話を聞いていただける状況にはまだないという状況でございます。

（2番議員挙手）

議長（吉田正輝君） 田中一成君。

2番（田中一成君） きちんと陳情して、早くこうしたものを解消していただきたいというふうに思います。

9月議会でも質問させていただきましたけれども、兼房の横の用水路にふたをすれば、その分歩道が広がるということで、兼房に勤めている一社員の方のお言葉でありますけれども、兼房の企業側は、自費でもここにふたをして社員の安全確保を図りたいというふうに言っておられると聞いておりますけれども、その辺のところについてはどのようにとらえておられますか。

議長（吉田正輝君） 環境建設部長。

環境建設部長（近藤則義君） 兼房の正門前の西側の部分の用水路のふたについて御質問をいただきました。まずこちらの部分について答弁させていただきます。

県道斎藤羽黒線の整備について、県としての優先順位は、先ほどもお答えさせていただきましたように、県道小口名古屋線等の次という位置づけで、それは変わらないというような状況を確認させていただいております。そうした中でも、維持補修的な補修につきましては、引き続き要望してまいりたいというふうに考えております。

兼房の正門の東側の斎藤羽黒線までの約30メートルほどでございますが、未舗装であったがたがたの部分の舗装につきましては、要望いたしまして、今年度施行していただきました。また正門の西側の開渠、オープンになっております用水路につきましては、これが約110メートルほどございますが、この部分については、管理者であります昭和用水土地改良区の了解を得ました。了解を得た上で県に要望いたしまして、来年度、21年度にふたをかけて、歩道として整備するということで予定をいただきました。この整備が終わりますと、2メートル以上の歩道になっていくという状況でございます。

さらに、御質問にはございませんが、岩田工機、マドラスでございますが、そのマドラスの万代堀と県道とのすき間が約70センチから80センチございまして、これが長さ50メートルぐらいあります。この間につきましても、岩田工機の了解を得た上で舗装の要望をしまいたいということで今考えております。これがまだ具体的にお答えできる状況ではないんですが、引き続き要望をしまいたいというふうな状況でございます。以上です。

(2番議員挙手)

議長(吉田正輝君) 田中一成君。

2番(田中一成君) 少しでも御努力いただいて広がる部分ができたとするのは、極めてうれしい話であります。住民の方も喜んでいただけるというふうに思いますけれども、さらに上小口の交差点、三つの角は人が住んでいないか、もしくは空き地になっているわけですが、これは小口名古屋線ともかかわるわけですね。そういうことで、県道斎藤羽黒線の事業採択がなくても、小口名古屋線の交差点改良という名目であれば、その三つの角については、改良は不可能ではない、県の方としてもやる手法はあるんじゃないかというふうに見ましたけれども、そこら辺については、県とのやりとりはありますか。

議長(吉田正輝君) 環境建設部長。

環境建設部長(近藤則義君) 9月議会のときに、すぐ隣の用水との間隔が狭いという関係の御質問がございまして、私も近くであります。改めて現場を歩いたり、自転車で確認させていただいた、そういう中で、「交差点改良」という言葉が今出ましたんですが、当然そのお話はさせていただきまして、当然西側だけの問題ではなくなってまいります。センターが狂ってまいりますので、東側の方へも影響する。すぐ角の民家の方に直接影響する問題でもございまして、当然右折帯等を設けることになると、必要な距離が生じてまいります。関係者が大変多くなっていくということもございまして、こちらが言わんとすることは、理解はしていただいているとは思いますが、なかなか一步踏み込んだ回答をいただけないという状況でございます。再三お願いしておるのは間違いのないことではございますが、なかなか交差点改良とのお話に乗っていただける時点にまで至っていないという状況でございます。

(2 番議員挙手)

議長 (吉田正輝君) 田中一成君。

2 番 (田中一成君) 県の方に引き続き強力で折衝していただきたいというふうに思うわけですけれども、上小口の信号交差点から41号線の間についても、私は議員になってしばらくして、この斎藤羽黒線の拡幅問題を一般質問した記憶がございます。当時の大竹町長は、斎藤羽黒線については、拡幅したばかりで、またすぐに拡幅ということでは地権者の皆さんの御理解が得られないから、いましばらく待ってくれと言われて二十数年たってしまっているわけです。一部そうしたことをきちんと理解して、そういう際には御協力を申し上げたいという意識を持っておられる住民の皆さんもおられるやに聞いております。斎藤羽黒線の事業採択を県の方にしてもらうためには、町行政の方でそうした関係住民の皆さんの御理解を得る努力を事前に行って、その機運を大いに盛り上げていく必要があるというふうに思うんです。そういう意味では、上小口交差点から41号線の間についても、私は何らかの努力を積み重ねていく必要があるというふうに思いますが、住民の皆さんの意向調査などは実施をするお考えがあるかどうか、お尋ねいたします。

議長 (吉田正輝君) 環境建設部長。

環境建設部長 (近藤則義君) 上小口交差点から41号線までの距離は約900メートルほどございます。道路拡幅に伴う補償物件も数多くございまして、この区間の道路整備を実現するには、多くの関係者の御理解と御協力はもとより、膨大な費用が必要となってまいります。県も大変厳しい財政事情の中、さきに述べましたように、愛岐南北線、それから江南大口線及び小口名古屋線の3路線について優先的に整備を進めていただいている状況でございまして、町といたしましても、この事業が一日も早く終わるように県と協力していくとともに、引き続き斎藤羽黒線の道路整備の事業採択を県に強力で働きかけていきたいと考えております。愛知県の建設委員会への要望も、ことしも昨年に引き続いて行ってまいりました。そういう機会があればどんどんまた要望してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

(2 番議員挙手)

議長 (吉田正輝君) 田中一成君。

2 番 (田中一成君) とにかく斎藤羽黒線がこのような状況で、二度と再び死亡事故などが起きないように、懸命な努力が行政に求められているというふうに思います。全体的な整備が、中小口の区画整理等もかかわって数年先になるということですが、ちなみに中小口の区画整理の進捗状況というのは、この斎藤羽黒線の整備とかかわるわけですが、どんなふうな状況なんでしょうか。一体何年ぐらい最低待たないと、中小口の区画整理との関係で道路整備ができないのかということをお尋ねしたわけです。

議長（吉田正輝君） 環境建設部長。

環境建設部長（近藤則義君） 中小口土地区画整理組合の設立のめどという御質問をいただきました。

今は、この整理組合事業の発起人会というような位置づけでございまして、委員約20名ほどで組織されておまして、先般の9月の中ごろにおきまして、議題といたしまして、定款についての案でございますが、これについて、たしか3回目ぐらいになったと思うんですけども、協議はされました。そういう中で、さらにまた次の議題といたしまして、この答弁の中でお答えさせていただきましたが、組合の一番重要でございます資金計画をきちんと立てないと、先行き立ち行かなくなるという事例がほかの組合にもあるようでございますので、ここが一番大事かということでございまして、今は資金計画が成り立つかというところの検討協議をさせていただいておるという状況でございまして、先ほどの答弁の中でも、来年度できますとか、そういう明確なお答えができない状況でございますが、こちら事務局として応援させていただいておりますので、できる限りの支援をさせていただいて、早急な組合の設立に向けて努力してまいりたいというふうに思います。

（2番議員挙手）

議長（吉田正輝君） 田中一成君。

2番（田中一成君） いつになるかわからないというふうに言われますと、この部分の道路整備もいつになるかわからないということにつながりますので、極めて心配であります。手法はいろいろと真剣に検討すればあるんじゃないかという気がします。例えば余野の区画整理事業では、柏森大口線、柏森駅から役場に向けての道路は先行取得しましたよね。先行取得して、余野の区画整理事業に先行してこの道路はつくられました。ですから、必要なところについては先行的にその道路用地を取得して整備するというのが、区画整理に支障のないような形でできないのかなというふうにも思いますので、そこら辺は区画整理のいろんな手法があると思いますので、先行取得というようなこともぜひ研究をして、何年先になるかわからないというようなことのないように、しっかりと今後も検討していただきたいと思います。要請しておきたいと思います。

通告はしておりませんが、ちなみに愛岐南北線と小口名古屋線が先行なんだと県の方は言っているそうですけれども、これらの路線については、近々どのような事業展開が大口町でされる予定ですか。

議長（吉田正輝君） 環境建設部長。

環境建設部長（近藤則義君） 県が今、町内3路線を重点的にということでお答えさせていただきまして、まず順番は関係ないんですが、小口名古屋線の状況でございます。

今年度、物件の補償の調査が終了しまして、2件の方の補償交渉が終わりました。支払いは来年になってくるかなということで、当初1件でございましたんですが、追加が1件ございまして、2件の方の補償が終わったという状況で、思わぬ順調に進んだなという感想でございます。

次に江南大口線でございますが、これも当初、予算の方の割り当てが非常に厳しかったんですが、お願いしてまいりまして、当初の計画どおり予算をつけていただきまして、調査をしていただきました。11月ごろに物件補償の調査が終わりまして、関係者の方と交渉させていただきまして、これも年内にはお話ができて、お支払いの方も近々できるのではないかなということで、今年度、この江南大口線につきましても予定どおり事業が進んだという状況でございます。

最後に愛岐南北線でございますが、今回の12月の補正にも三千何百万の予算を上げさせていただいた中でございます。先回の一般質問の中でもお答えさせていただいて、一番の重点ということで努力させていただくということで答弁させていただきまして、それこそもう本当に週に何回も出かけていきまして交渉させていただいている状況の中で、非常に難しい時点ではあるんですけど、いい風も吹いておるのかなあという状況で、まだ具体的に申し上げる段階には至っていないんですが、そんな風も吹いているのかなという状況でございます。以上でございます。

(2番議員挙手)

議長(吉田正輝君) 田中一成君。

2番(田中一成君) いずれにしても、最も危険なのは上小口の信号交差点、兼房の前を通過してあそこの信号を通ろうと思っても、通れる状況じゃないです。人一人がやっと歩けると。自転車ではとても危険で、ぶつかりそうになって行けないというような状況ですね。最も安全対策が講じられなければならない信号交差点が、自転車で行ったら行き詰まりのようになって、おりなければ、あるいはあそこはもう通れないというようなことから、バローの敷地内に入って、そして信号のないところを県道を横断するというような発想が人命を失うことになったわけですね。例えばあそこなどでも、臨時緊急的に何とかするというようなことも私は考えられないわけではないというふうに思うんです。そういうことも含めて、引き続き県からの回答待ちということではなくて、さまざまな知恵を働かせながら、県の方にも働きかけて、一歩でも二歩でも住民の皆さんの安全を確保していただくようお願いしておきたいと思います。

次に、機構改革とその理念について質問させていただきます。

第6次総合計画や集中改革プラン、あるいは行政経営、行政評価、そういう視点での行政改革、そして職員の給与構造改革や人事評価などを推進するために機構改革が必要であるという

ふうに説明を受けてまいりました。理解ができる点も多くあるわけですが、しかし、私が一番ひっかかるのは二つあります。

一つは、議会も承認した覚えもない集中改革プランを、こうした機構改革の中の一つの大きな目的にしているということであります。

もう一つは、経済効率優先で、経営会議などといって部長以上の皆さんが協議をしておられる。もちろん行政は効率的でなければならないわけでありますけれども、利潤を求める機関ではありません。住民の皆さんの福祉を向上させるのが自治体の使命でありますので、経済効率優先というような物の考え方が先行し過ぎているのではないかと、このように懸念をしているところであります。

今、小泉構造改革以降、規制緩和や市場経済の行き過ぎ、自治体への導入路線、こうしたことが種々の問題点として浮上しております。この見直しを、与党である自民党などについても、しなければならないという意見が今噴出をしているところでありますが、なかなか国政においてはその踏ん切りができずに、日本の国政はひどい行き詰まり状況に陥っているところであります。どういう発想の転換をして、今のこうした行き詰まった日本の社会状況を解決していくのかという発想が今求められているというふうに思うわけでありますけれども、こうした行政経営会議、あるいは集中改革プランについての御所見をまず伺っておきたいと思っております。

議長（吉田正輝君） 総務部長。

政策調整室長兼総務部長（森 進君） 集中改革プランにつきましては、それ以前からでございますが、行財政の取り組みをしておる中で、国の一つの事業として集中改革プランというものの策定と、さらにはこれの具体的な年度目標、そして達成度の公表というんですか、これあたりについて取り組んでおるもので、議会については御報告をさせていただいた経過は承知しておりますが、議会で議決をいただいてというような経過はございません。

それから、行政経営会議のことでございますが、経営会議は、字からいきますと経営、利潤云々ということになるかも知れませんが、この行政経営会議においては、行政コストの削減というものも当然行政としての念頭にあるわけでございますが、そういう場とあわせもって、それぞれ部長職以上の者が今の町の施策について意見交換をする、また情報を共有する、そういう場でもあるというような認識をいたしております。

（ 2 番議員挙手 ）

議長（吉田正輝君） 田中一成君。

2 番（田中一成君） 第 6 次総合計画を策定する委員に私も当たりまして、いろいろと議論をさせていただいた際に、職員の皆さんの意識改革が必要だということは私もよく申し述べました。それは、全体に対する奉仕者という意識の欠落状況が多々見られるという意味から、そう

いう意識改革こそが必要だという視点で意見を述べてきたつもりであります。

自治体職員になろうという皆さんは、民間の会社に勤めたいという皆さんと初めから全然意識が違うと思うんです。住民の皆さんに対する奉仕をしたい、住民の皆さんが住みよいまちづくりをしたい、それに貢献をしたい、これが自治体職員の自治体職員になろうとする動機だろうというふうに思います。そういう意味では、民間企業に勤めるところと根底から意識の違いがあって当然だというふうに思うわけでありましてけれども、しかし、人事評価制度、これを今まで聞いてまいりますと、自分で目標を定めて、自分でその目標についてどれだけ達成できたのかということをご自己評価して、申告をしてもらいながら、あと上司がそれを採点していくということでありましてけれども、そういうやり方は、今例えばグループ制とかしいております。特別の共同目標をつくって、枠を超えて協力して問題解決に当たろうというような、いわゆる職員間の協働路線ですね。こういうものと、個人の人事評価をしていくことについては、相対立する部分がどうしても生じてくるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。議長（吉田正輝君） 総務部長。

政策調整室長兼総務部長（森 進君） 今議員さんが言われました、相反するのではないかということですが、私どもはそのような理解のもとに立ってこの取り組みをしておるわけではございません。相い入れ得るということでこの取り組みを、総合計画、さらには組織機構の改革、そしてそれ以前から続いております集中改革プラン等を進めております。

（2番議員挙手）

議長（吉田正輝君） 田中一成君。

2番（田中一成君） 今まで多くの職員の皆さんと接してまいりましたけれども、それぞれ課長さんになられる、部長さんになられる皆さんを見ていても、さまざまなタイプがあります。部下の皆さんから言わせれば、ここにいる方じゃないですよ、自分の専門部署についての実務の勉強はあまりやられないけれども、議会での対応、そういうものは上手、自己表現が上手、上司からのさまざまな指示に対する対応の仕方はうまい、我々とはあの人は違うなあと、そういうタイプの人もおられます。あの人は、体が病気になったりして大変だけれども、人情味があって、部下に対する思いやりがあるから、仕事は自分たちが一生懸命やろうと。そして自分の課長や部長の上司を盛り立てよう。そういう意味で部や課が一致団結してその方を盛り上げながら、一生懸命仕事をやる姿も見てまいりました。ですから、個人の評価は非常に難しいものだと思っております。特別の何か抜きん出た能力と行動力があれば、それは自然とだれもが認めていく人物である、評価であるというふうに思うんですが、無理やり自己目標をつくって、自己採点をして、私はだめでしたとか、8割やりましたというような評価をつけさせて、そしてまたそれをさらに上司が採点していくというようなことは、果たしてそれが自治体にふさわ

しいものなのかどうなのか、大変私は疑わしいし、民間職場においても、私はそれはほとんど変わらないというふうに思っておるところであります。特定の物の考え方で人を評価するのは非常に難しいことで、時としてその評価に誤りがある場合が多々あるということを御指摘して、慎重に行っていただきたいというふうに思います。

酒井町政になって、年が近いせいか、さまざまな感覚的には相共通するものが、今までの歴代町長とは違っていっぱいあるなあということは感じてまいりました。年が近いだけに、あまり激しく論争すると、何か兄弟げんかでもやっているように激しくなり過ぎて、私、控え目にしないかなあという気が何度も何度もしてまいりました。今まではかなり年上の町長に向かって若者が食い下がるという形でよかったんですけども、そういうことには今度はならないなあということも感じてきたわけでありまして、評価をすべきところは、私は評価をしてきたつもりであります。

例えばバス事業、これは時代の要請であります。自動車時代、自動車一辺倒、それから生活交通をきちんと守り発展させていくべきだという酒井町長の視点は極めて適切で、正しくて、そしてそれを支えてきた職員の皆さんがこれを発展させてきた。本当に敬服をいたします。他の自治体に対しても、私は愛知県内で共産党内部的なものでありますけれども、大口町の紹介をしてくれということで、このバス事業の様子を寄稿いたしまして、愛知県内のすべての自治体に、部数は少ないですけども、そうした成果なども披瀝させていただきました。

また私は、それぞれの専門職の皆さんの活躍ぶり、これにも長く30年近く町政に携わってきて驚嘆をしてきたのは、一つは、保健師さんの活動であります。今でも忘れませんけれども、関谷さんとか神谷さんとか、本当に地域の中、住民の中に入って、その問題点を洗い出しながら、大口町内の地域の住民の皆さんの保健・健康をどのように求めていくべきなのかということ自問自答しながら、毎年の成果報告をきちんとまとめ上げて、そしてこれからの課題もきちんと提起をされ続けた、そうした真摯な姿勢には本当に私は敬服をしますし、また大口町の保育事業を担ってきた歴代の保育長さん、あるいは保育園長さん。私も子育てで一方ならぬお世話をさせていただきましたけれども、本当に共働き家庭の状況などもよく御理解をいただきながら子育てに御支援いただきました。そして、女性でありながら課長職にもつかれて、議会にも参画をされて、女性の地位の向上、男女平等、そうしたことにも貢献をされた。そうした皆さんの職務ぶりも、本当に評価をされるべきものであるというふうに思っていましたけれども、こうした専門職の皆さんに対する評価、こうしたものは、本当に一般職の皆さんが果たして適切にきちんとできるのかどうなのか、そういうことも非常に心配をしております。

そしてしかも、例えば保育園事業でいいますと、私は民間委託や、あるいは指定管理者制度の導入、そうしたものについては慎重であるべきだということを申し述べてまいりましたけれ

ども、町長は、引き続き幼保一元化については検討作業を進めさせてもらうという御答弁でありました。引き続きそうした指示が部下に対してされているんだろうというふうに思いますけれども、保育長が病気休暇というようなことを聞きますと、そうしたことが過大になって、荷物になってしまっていたのではないかとこのように心配もするところでもあります。また、定年を前に、課長職の保育士がこたしいっぱいで退職をされる。あるいはもう1人保育園長も退職をされるというふうにもお聞きいたしました。どんどんとこうした保育関係の有能な幹部の皆さんが定年を前に退職されるような状況、これが本当に大口町の子育ての拠点である保育事業が守られるのか。こうした皆さんが退職をされるに当たって、新しい保育士を一人も採用しないということも本当に心配をしております。今、保育関係者がいないようですから、大変な状況だなあと。言ってみれば、口は悪いですが、高い給料の保育士さんがやめられるのであれば、1人退職されたら2人ぐらい新人を採用しても人件費はとんとんに済むんじゃないかというふうに思うんですね。2人やめられたら、4人ぐらい新しい保育士さんを補充するというようなことをやらないと、今、非正規の保育士さんがクラス担当になっているような状況でしょう。私は、保育園長は、朝の開園時間からみんな園児が帰られる最後の時間までおればいいわけでありましてけれども、おれないという中で、非正規の保育士さんがクラスを担当している。聞くところによりますと、正規の保育士が一人もいないというような時間帯をなくするのに四苦八苦しているというような状況もあるように聞いております。部長さんはたまたまおられますので、わかりますか、非正規の保育士さんがクラス担当をしているというような状況は、どのくらいあるんでしょうか。

議長（吉田正輝君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（水野正利君） 大口町は4園の保育園がございますけど、具体的にそれぞれのクラスで臨時保育士が正規の職員がわりについておるといような数値を把握しておりませんが、そういった実態はあるということは把握しております。

（2番議員挙手）

議長（吉田正輝君） 田中一成君。

2番（田中一成君） いずれにいたしましても、私が心配しているのは、こうした保育の内容の後退を招くような今の状況については強い懸念を表明し、以前にも臨時緊急的に新たに保育士さんの採用枠をつくって募集をしてきたような年もあったように記憶しております。ぜひこんな状況を見逃すことなく、きちんとした子育ての支援体制を保育園の中に確立していただくために、少なくとも新しい保育士さんの募集など、ぜひ積極的に検討していただくように求めておきたいと思っております。

もう一つ、どうしても心配なことを一つだけ。

建設部の中に建設農政課、農業がくっついているというのがどうしても私解せないんですね。産業に関係がない建設部でしょう。建設部の中に農業だけが入っている。発想の仕方が、建設課には当然土木技師などがおられます。そういう方は、農地転用など得意な分野だろうというふうに思うんですが、農業といえば、農地転用だけじゃなくて、先ほど御質問があって町長も答弁されておられましたけれども、農業公園構想という酒井町政の一つのバックボーンを担っていくのが建設農政課と読んでは、どうも解せないですね。本当にやる気があるのかどうなのか。私は、本を読んだり新聞を読んだりするだけじゃなくて、農業の実態、農業の担い手の皆さんのところへ回るべきだと思うんですね。そうでなければ課題が明確にならないと思うんです。農業公園構想も、きちんとした課題設定、それが実地検分をしながら、調査をしながら、不明朗な点があるもんだから事が大きく進捗をしていかない、目に見えるような成果が見えてこないというようなことがあるんじゃないかというふうに思うんです。

例えば、先ほど牧畜業が衰退をしているので、大口町の食料自給率は低くなってしまったという答弁があったでしょう。牧畜業は、確かに養鶏・養豚、こういうものがどんどんと減りましたけれども、なぜ減ってくるのか。においだけじゃないんですよ。近所に迷惑をかけるだけじゃないんです。においのしないようにできるんですよ、これは、きちんと設備投資をすれば、その設備投資を個人の力では完全にできないもんだから、申しわけないことに御近所の皆さんに多少御迷惑をかけるということになっているんです。このことに対して積極的に行政がバックアップをすれば、私見たことがありますけれども、それが最も適切な牧畜のやり方がどうか知りませんが、完全密閉で、外には異臭を一切放たずにやっておられる方もおられます。他の自治体に行っているいろいろと見てもらえばわかるんですけれども、そういう形なら牧畜はできるんですよ。そして収益も上げることができるんですが、しかし、そういう設備投資をして将来の経営の安定化を図るという見込みができないもんだから、後継者もできない。自分の代で終わりだよと、この前お話しした方も言っておられました。しかも、えさ代、飼料が2倍に上がっているんです。上がったまままだそうです。これでは後継者などつくれるはずがないと。行政は口先だけで食料自給率の向上などと言っているだけで、我々のこういう実態を本当にいかようにとらえているんだろうか。口先だけにしか思えないと。本当の意味で行政が牧畜を重視してバックアップしてくれたら後継者もできたらうにと、こう言っておられました。

牧畜だけの話ではありません。かりもり部会、40年続けられて、大和屋さんとの連携のもとでかなりの農業所得も得ながら発展されてきたこの組織というのは、すごいもんだなあというふうにお聞きをしているところでもあります。

農業は、知恵と、そして経営者としての視点を忘れずに一生懸命やれば、きちんとした生活のできる農業ができるんだと、その中心を担っている方はおっしゃっておられました。そうい

う意味では、本当に農業を建設課にくっつけてしまうようなことでは、中途半端なことになりはしないかなあというふうに心配をしているところですけども、大丈夫でしょうか。

議長（吉田正輝君） 総務部長。

政策調整室長兼総務部長（森 進君） 部設置条例に伴います機構の見直しにつきましては、所管の委員会、さらには全協等でお話をする中で、今、田中議員さんからいただきました質問につきましては、内容的には同じかもわかりませんが、ちょっと今までの田中議員さんからいただいた視点とは違うのかなと。

ということは、農政と商工を分離することについてどうなんだというような視点での御質問を、委員会、さらには全協でいただいた記憶がございます。その中でもるる説明をさせていただきましたんですが、今回の組織機構の見直しは、要するに現在の組織機構においての問題点の抽出、さらには第6次総合計画に掲げる三つの改革、そういうものを背景に一定のルールをつくりまして、そういう中で五つ、あるいは六つのポイントに沿って組織機構の見直し、そしてそれにかかわる部の設置条例の全面改正について提案をさせていただいております。その折にもお話をしましたように、私どもが今回農業部門を建設部に統合させていただきましたのは、農政部門に見えるお客さんが、農地転用や建築などの関係で土木、建築、農政に関する課を回られます。同じ1階の西側のフロアに配置をして、そういったお客さんの利便を考えて農政を建設部の中に残しておきたいという考え方が一つございます。また、商工につきましても、中小企業の商工業の振興も同じように地域振興を図っていったらというようなことで、今回は商工と農政について分離をさせていただき、それぞれの所管の業務とさせていただいたというものであります。これについては、大丈夫かというお話でございますが、私どもは、大丈夫、いけるとして提案させていただいておりますので、よろしくをお願いします。

（2番議員挙手）

議長（吉田正輝君） 田中一成君。

2番（田中一成君） 最後に、町長に、先ほど質問したことについての御所見を伺って終わりたいと思います。

幼保一元化の検討をされるのはいいでしょう。しかし、現場を運営していくのにきゅうきゅうとして、保育園長とか保育長とか、そういう分野の皆さんにだけそういう宿題を与えるというようなことになると、これは今の体制の中ではつぶしていくようなものじゃないかというふうに思うんです。もしどうしても研究したいというのであれば、例えば犬山市さん、認定こども園か何かという名前で、保育園機能と幼稚園機能を一体化して、指定管理者制度や民間委託はやらないと。これで犬山の保育園、あるいは幼保一元化については完結だというようなことを言っている自治体もすぐ近くにあるわけです。そんなものは行って見てくればすぐわかるこ

とです。

私どもずうっと、木野先生、丹羽由美子先生、歴代の保育園長さんとこの議会で相対してまいりましたけれども、難しい機構改革とか何とかというような質問は控えてきたんですよ。そういう難しいことは事務職の男性職員が宿題としてもらって、保育園の実態等を保育園長さんによく聞きながらやるべき課題ではないかのなあと。私らでも保育園長さんに遠慮といいますか、配慮といいますか、保育園の実態とかそういうことについてはお尋ねするけれども、今の保育園事業を改革していくための課題は何かとか、そんな難しいことは聞いた覚えがないです。町長もそこら辺のところを配慮して、総務部長もそうですが、職員の皆さんに対応しないと、これはちょっと問題になりますよ、大口町の保育園事業は。これだけの皆さんが早期退職だ、病気で休暇だというような異常な状況をつくってしまっているわけですので、そういうことについて十分御配慮をいただきながら、適切な人員配置で適切な研究体制をつくっていただくように求めて終わります。ありがとうございました。

議長（吉田正輝君） 町長。

町長（酒井 鎧君） 田中議員から、組織改革について、特に幼児教育ということを提唱している私の意見も一度聞いてみようということで御提案をいただいたと、こういうふうに思っております。

今、保育事業については、国の方もその運営費に対して削除をしてきたわけでありまして、一方、幼育という形では補助金が多くなってきた。世の中の流れが変わりつつあるということを実は考えているわけでありまして、今、保育園を担当いただきます保育士の皆さんは、幼育の免許を大半がお持ちであります。ほとんど100%に近い状況にあるかというふうに思っています。世の中の流れは、幼育へと今傾いている。

もう一つは、保育事業という形でとらえていきますと、子供の支援対策をしていこうという折にどうしても幼稚園の対応がなくなっていく。保育園へ通っておる子供たちも、あるいは幼稚園に通っている子供たちも、私どもの大口町の町民であります。そうした中で、保育のみが子育て支援をしていくという状況はよくないんじゃないか。あるいは保育という形で預かる、こういう仕事が徐々に少なくなっていくんじゃないか。これからの将来を見据えた上で考えていきますと、幼育が主流になってくる時代が来るなあというふうに思っております。一遍にこれに切りかえていこうとしますと大変な難問が出てくるなあ、こういうふうに思っております。徐々に保育から幼育へ切りかえていく必要があるなあというふうに思っておりますし、また幼児教育をしていただく中にも保育の必要性は高まってくだろうというふうに思っております。まさに延長保育という事業をやっておりますけれども、幼稚園へ行く子供たちも延長という形になってくると、保育が必要になってくだろうと。こうしたことで、幼保の一元化、あるい

は認定こども園という取り組みがこれから近い将来必要になっていく。こんなことを先生方で一度検討していただくことが必要であろうと思っております。こうした中で今検討をしていただいておりますので、御理解をいただきたいなあと。

もう一つ、先生がそういう厳しい環境の中で悩んでおみえになるんじゃないかということでもありますけれども、むしろ人間というのは、厳しい環境にあっても耐えることができる。むしろ、自分の考え方が周りに認められないことが大きなハンディになっていく、やりがいをなくしていく。いわんや生命力をも奪っていく、こんな環境になってくるんじゃないかなあと。どんな厳しい環境でも、やりがい、希望を持つことが必要であろうと思っております。そうした意味で、私は相談に乗っていく必要があるなあとというふうに思っております。格段の御理解をいただきますよう、よろしく願いを申し上げます。

議長（吉田正輝君） 会議の途中ですが、13時30分まで休憩といたします。

（午後 0時01分）

議長（吉田正輝君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午後 1時30分）

議長（吉田正輝君） 健康福祉部長より発言を求められておりますので、これを許可します。

健康福祉部長（水野正利君） 昨日の吉田正議員さんの一般質問の中で、計数的な御質問が2点ほどございました。御答弁できなかった点がございまして、答弁させていただきます。

1点目は、後期高齢者医療に係る自己負担額の件でございます。20年のことしの8月診療分をベースに報告させていただきます。8月診療分の自己負担額が835万157円。これはもちろん月額ですけども、これに12月を掛けますと1億20万1,884円となります。これが年額の後期高齢者医療に係る自己負担額でございます。

もう1点でございますけれども、障害者自立支援法に基づく各種サービスに係る自己負担額は幾らかといった御質問をいただきました。この法に基づく介護給付、訓練給付ということで、国の制度に基づいた自己負担額について御説明申し上げます。

特別支援対策が19年、あるいは20年からということで、2回にわたって実施されておりますので、20年3月から6月までの自己負担額につきまして、この4ヵ月の月平均が35万2,909円、これに12月掛けますと、年額で423万4,905円となります。さらにことしの7月からは特別支援が強化されておりますので、この7月から10月分までの月平均につきましては13万4,319円でございます。これを12月掛けますと年額161万1,822円となりますので、よろしく申し上げます。

岡 孝 夫 君

議長（吉田正輝君） 引き続いて、一般質問に入ります。

岡孝夫君。

4番（岡 孝夫君） 改めまして、こんにちは。4番議席 岡孝夫でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

昨年9月、P D C A関連で行政評価並びにI S O 9 0 0 1の認証取得に関する質問をさせていただきました。同年12月は、P D C Aという考え方を普及・定着させるためにどんな教育、研修をしたか。また、集中改革プランの結果を踏まえ、住民の皆様への定期的な意識調査を提案いたしました。今回も懲りずにP D C Aに関連した質問でございます。前の方から、そして後ろの方から、またかという声もあるかと思いますが、すべての部署のすべての業務に共通する極めて基本的かつ重要なことであると認識しております。

職員の皆様は、喫緊の課題を幾つも抱え、それどころではないと言われるかもしれませんが、この考え方は、物の見方、考え方に関することのため、早急に取り組んでいかないと、後で振り返ったときに、意識改革、組織改革、財政改革のかけ声だけだったでは済まされないのではと思っております。重複する部分があるかもしれませんが、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

まず1番目、町内企業等との意見交換会の開催についてでございます。

まず、副町長にお伺いいたします。昨年12月の懇親会の場だったと記憶をしておるのですが、副町長から、以前、民間企業で研修をしたことがあるようなことを伺った記憶があり、もし間違いがなければ、5 W 1 Hでお伺いしますので、一つずつお聞かせください。

まず一つ目、過去、民間企業で研修したことがあったかどうかだけお答えください。

議長（吉田正輝君） 副町長。

副町長（社本一裕君） 今お話がございましたように、私どもも記憶の中でございますけれども、当時、御社の研修担当の方に、私が研修させていただき担当しておりましたものですから、そちらへお邪魔をするときに、一度、そういった形であればお越しいただいても結構ですよというようなお話がございましたので、お邪魔をしたという経験がございます。

（4番議員挙手）

議長（吉田正輝君） 岡孝夫君。

4番（岡 孝夫君） 研修の目的とはどういったことだったんでしょうか、お伺いいたします。

議長（吉田正輝君） 副町長。

副町長（社本一裕君） 当時としては、特に私どもが民間企業へお邪魔をしてという形のこと、あまり機会もなかったものですから、多分そういった点でお声をかけたということもござ

いましたので、企業の方の操業の状況なんかをお見せいただくということと、特に当時としてはカイゼン運動と申しますか、そういったことについての取り組みについて、私どもも日ごろ大変厳しい中でやっておるよというお話がございましたので、そういったことをたしか中心にお話を聞いたという記憶でございます。

(4 番議員挙手)

議長 (吉田正輝君) 岡孝夫君。

4 番 (岡 孝夫君) それは大体いつごろだったか。それと、何回ぐらいやられたか、御記憶があればお伺いいたします。

議長 (吉田正輝君) 副町長。

副町長 (社本一裕君) 回数については記憶があまりないもので申しわけないんですけれども、ただ私が人事で研修等も担当させていただいたのが、昭和50年代の初めだったというふうに思っておりますし、またそれ以降、実は企画財政等でそういった機会もあったということでございますから、50年代か60年代のあたりであったということで、それほど回数が何回もということではなかったという記憶でございます。

(4 番議員挙手)

議長 (吉田正輝君) 岡孝夫君。

4 番 (岡 孝夫君) 研修に参加された方は、どのような職層といいましょうか、階層といいましょうか、わかりましたらお答えいただけますでしょうか。

議長 (吉田正輝君) 副町長。

副町長 (社本一裕君) これも記憶が定かではないので申しわけないんですけれども、年代別と申しますよりも、当時は広報なんかも担当しておりましたものですから、そういったことの中で、広報の関係を携わった職員、あるいはそういった委員になっておった職員、そういった者も含めた中で、少し関係課の方にお声をかけながらしましたので、年代別にどんな年代だというのはちょっと記憶がないんですけど。

(4 番議員挙手)

議長 (吉田正輝君) 岡孝夫君。

4 番 (岡 孝夫君) 場所はどのような環境だったかという、研修に当たられた環境なんです、OFF・JTといいましょうか、座学なのか、あるいはON・JTか、あるいは両方だったかというのが御記憶にあればお願いします。

議長 (吉田正輝君) 副町長。

副町長 (社本一裕君) 実際のところは、研修をしていく中で、職員の関係ですけれども、私の記憶では、多分QC活動ではなかったなあとというふうに記憶しております。そういう関係で、

工場内に行きますと、各セクションで、当時は多分ビニールか何かだと思いますけれども、そういうものを覆うような形で、少しでもきれいな環境で作業ができるようにというような形で究極として今やっていますというようなお話をお聞きしましたので、特にそういったQCに伴うカイゼン運動だったというふうに記憶しております。

(4番議員挙手)

議長(吉田正輝君) 岡孝夫君。

4番(岡孝夫君) ちょっと蛇足になるかもしれませんが、直接的にはコストという感じではどうだったでしょうか。費用が発生したとかしないとかそういうことは、費用は発生していないと思うんですが、それだけお願いします。

議長(吉田正輝君) 副町長。

副町長(社本一裕君) 多分御厚意に甘えて伺ったというふうに思っておりますので、コスト的なことは多分なかったというふうに思っております。

(4番議員挙手)

議長(吉田正輝君) 岡孝夫君。

4番(岡孝夫君) 当時を振り返って、それが有意義だったかどうかというのを教えていただきたいと思います。

議長(吉田正輝君) 副町長。

副町長(社本一裕君) 私はどちらかという、研修は職員にはぜひともやってほしいという考え方を持っておりましたので、身近でそういう経験をしてもらったことによって、職員には喚起ができたのではなかろうかというふうに思っております。

(4番議員挙手)

議長(吉田正輝君) 岡孝夫君。

4番(岡孝夫君) 過去昭和50年代か昭和60年代で何回かやられたということで、一番聞きたいのが、それらの研修が今継続していないのは何でだろうなあということで、それをできればお願いします。

議長(吉田正輝君) 副町長。

副町長(社本一裕君) 実際のところ、当時としては、今の管内の市町村で研修に関しましても、一時は県の主催で行っていただく、あるいは今の管内で行っていただくというような研修をやっておりましてですが、当時としては管内で、例えばここでいいますと中丹葉と申しますか、中島郡、それから丹羽郡、葉栗郡、その市町村で、ある面でいけば協働で研修をするというような形の体制ができましたので、そういった形の中で、そういったものも含めて実際には研修等のカリキュラムが組まれたというふうに記憶しております。

(4 番議員挙手)

議長 (吉田正輝君) 岡孝夫君。

4 番 (岡 孝夫君) ありがとうございます。

昨年12月の定例会の一般質問で、P D C Aという考え方を普及・定着させるためにどのような教育、研修を行ってきたかを質問しました折、総務部長の方から、「職員一人ひとりがみずから考え、行動するといった仕事に対する意識の改革を促す研修を初め、町内の企業の御協力がいただければ、民間企業において実際に行われているP D C Aマネジメントサイクルの現場も職員が体感できる研修なども検討し、実施をしていきたいというふうに考えております」との御答弁をいただいております。

これは昨年12月時点での御答弁でした。ちょうど1年経過したわけですが、この間、これらを実施していくためにどのような御努力をされたか、伺います。

議長 (吉田正輝君) 総務部長。

政策調整室長兼総務部長 (森 進君) 町として、あるいは研修担当として、具体的に町内企業にアクションを起こし、職員研修という形では実施できませんでしたが、職員の有志の中で企業と接触を持って来て、その企業の方を講師にお招きして、企業のP D C Aサイクルをテーマに講義を受けたということはございます。

(4 番議員挙手)

議長 (吉田正輝君) 岡孝夫君。

4 番 (岡 孝夫君) 今お答えいただきましたが、本年の1月25日、2時間ほど、若手の職員の方を中心に、私は議員としてじゃなく、一企業に働く者としてお話をさせていただく機会がありました。その後も、計画的ではなかったんですが、少数の方々と3回ほどお話をさせていただく機会がありましたが、決してP D C Aの現場を職員の皆様が体感できる研修ではなかったと思っております。

改めて、町内企業などとの意見交換会の開催についてどのようなお考えをお持ちか、お聞かせください。

議長 (吉田正輝君) 総務部長。

政策調整室長兼総務部長 (森 進君) 行政において、経営というこれまでの行政にはなかった発想を取り入れ、従来の仕事の進め方や組織風土をいかに見直していくべきか、職員は徐々にその必要性を感じ、自発的な行動となってあらわれ始めています。それが今お話がありました、本年1月に御無理を言いました町内企業にお勤めの方を講師に招きまして講義を受けたということでございます。この開催に当たりましては、まちづくり勉強会という職員の有志が全職員に呼びかけをしまして、そういう中で実施をしてくれたものでございます。主催した

職員からは、議員の御指摘にありますとおり、企業と行政組織の違いや、企業に学ぶべき制度や組織風土など、非常に有意義な学びと気づきが得られ、また同じような機会を設けたいと考えているようでございます。

現在、第6次総合計画推進プロジェクトが行政評価制度や予算編成方法等の見直しを進めておりますが、その検討過程でも企業のカイゼン活動や経営計画等の行政への応用が議論に上がっており、市場に対する危機意識を持って常に改善・変化をし続けている企業経営のノウハウを求めております。ぜひともプロジェクトから町内企業へ声かけをさせていただき、そうしたノウハウを御教授いただける機会をつくったり、今お話があります職員研修に加えるなどを試みまして、これを契機として、企業にお勤めの方にも行政やまちづくりへの関心を深めていただき、相互に交流・協力ができる関係をはぐくんでいければというふうに考えております。

(4番議員挙手)

議長(吉田正輝君) 岡孝夫君。

4番(岡孝夫君) 私はこういったことで困っているだとか、いろんな企業に声をかけていただければ、ムダ取りで有名なトヨタ生産方式に始まり、品質管理やら統計やらのスペシャリストからの協力が得られるものと思っております。そして継続的に意見交換をする場を持つことは、決して無駄なことではないと思います。テーマや参加者などの選定を初め、やり方はさまざまあるかと思いますが、試行錯誤を繰り返しながら続けていくことこそ大事だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ここで質問を変えます。2番目、行政改革委員会の活動実績についてお伺いをいたします。

大口町条例の一つに、社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な町政の実現を推進するため、町長の諮問に応じて行政改革の推進に関する重要事項を調査・審議することを目的とした行政改革推進委員会設置条例があります。

過去2年間において、行政改革委員会が調査・審議した件数と、最新のものから順に5件の内容をお聞かせください。

議長(吉田正輝君) 総務部長。

政策調整室長兼総務部長(森進君) 地方分権に伴って、行政改革は、それまで義務づけられておりました行政改革大綱と実施計画策定の裁量が地方自治体にゆだねられております。

大口町では、第6次総合計画を策定するに当たりまして、これまでの中央集権を前提とした行政運営を堅持しては、絶えず変化する時代の要請に責任を持って対応することが困難であるという認識のもとに、行政改革を特に重視しまして、従来の行政改革大綱ではなくて、町の最上位計画である総合計画に改革方針として位置づけたものでございます。

このため、その内容の審議は、行政改革推進委員会ではなくて、大口町の総合計画審議会が

担い、さらに議決を要する総合計画に位置づけることで、議会におきましても慎重に御審議をいただいたものと考えております。

こうした経緯から、行政改革推進委員会は設置しておりませんが、現在もこの改革方針に基づいて、集中改革プランを初め、改革方針に示す各方策の実現に向けて職員みずからが取り組むという姿勢で努力をしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

(4 番議員挙手)

議長 (吉田正輝君) 岡孝夫君。

4 番 (岡 孝夫君) 大口町行政改革推進委員会設置条例が定められているんですが、実はその形はないということですね。もしこの委員会が機能していないのなら、この委員会は本当に必要なのか、この委員会を機能させるためには何をどうすればを考え、改正あるいは廃止していかなければならないんじゃないんでしょうか。今後この条例はどうしていこうとしているのか、見解をお聞かせください。

議長 (吉田正輝君) 総務部長。

政策調整室長兼総務部長 (森 進君) 今もお話をしましたように、行政改革そのものは脈々と続いておるわけです。その根拠となるべきものが若干今の行政改革推進委員会の条例であり、さらには、現在は第 6 次総合計画の中でその改革方針を継承しておるものでございます。この行政改革推進委員会に係る条例が必要か否かというのは、いま少し状況を見きわめる必要があるのではないかなあというふうに考えております。またその折には、適正な判断のもとに、それなりに議会の方にも御提案を申ししていきたいというふうに思っております。

(4 番議員挙手)

議長 (吉田正輝君) 岡孝夫君。

4 番 (岡 孝夫君) わかりました。

質問を変えます。事務改善委員会の活動実績についてお伺いをいたします。

大口町では、行政事務の合理化、効率化を図り、住民サービスの向上、福祉増進に寄与するため事務改善委員会を置き、行政機関に関すること、事務の効率化に関すること、その他行政事務の改善に関することについて調査・研究し、対策を確立し、町長に具申することを目的とした事務改善委員会規程があります。

事務改善委員会が事務効率化に関し過去 2 年間において町長に具申した件数、及び最新のものから順に 5 件についてその内容をお聞かせください。

議長 (吉田正輝君) 総務部長。

政策調整室長兼総務部長 (森 進君) 事務改善委員会は、平成 6 年度に事務の効率化を図る公印の省略等の文書管理について具申をして以降、活動は行っておりません。その後は、第

2次、あるいは第3次行政改革大綱、そして第6次大口町総合計画へと改革方針が引き継がれる中で、その方針に即した必要な改善を各部署の主体的な取り組みによって進めてまいりました。

現在は、第6次総合計画推進プロジェクトから、行政コストの削減や職員の意識改革に通ずる身近なところからの全庁的で計画的な事務改善について提案を受けまして、企画財政課、行政課、さらには会計室の職員でチームを結成し、提案内容の具体化と、一部、事務改善の取り組みをスタートしたところであります。その効果も今後御報告できると思いますので、いましばらくの間、職員のボトムアップから生まれたこの取り組みを見守っていただければというふうに考えております。

(4番議員挙手)

議長(吉田正輝君) 岡孝夫君。

4番(岡孝夫君) 今回のこの規程では、「委員長は助役、事務局は総務部秘書企画課に置く」と書いてあります。それぞれ存在しないものと理解しております。

また、先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、今後こういった規程については、また見直しの方をよろしくお願ひいたします。

質問を変えます。4番目、職員提案制度の実績についてお伺いをいたします。

大口町の施策及び事務などに関し、職員の創意工夫した提案を求めることにより、施策の展開及び推進、事務の改善及び能率の向上を図ることを目的とした、大口町職員の創意工夫提案に関する要綱が定められております。

過去2年間において、この大口町職員の創意工夫提案に関する要綱の上で提案された提案件数をお伺ひいたします。

議長(吉田正輝君) 総務部長。

政策調整室長兼総務部長(森進君) まことに同じような回答になってしまうわけですが、職員の創意工夫提案制度は、平成11年度に2件の提案を受けて以降、制度としては実施をしておりません。その2件の内容は、「心温まるHOTする風景づくり」と「自己評価システムの導入」でありました。いずれの提案も、時を経て、五条川やアピタ前の電飾や人事評価制度という形になってあらわれており、先見のあるすばらしい提案だったというふうに思っておりますが、当時は、この制度を生かし、提案内容を施策に反映させたり、職員の処遇に反映させたりするなどして、提案者を初め職員の意欲を向上させられるような組織運営や人事管理の仕組みが不十分でありました。そうしたことから、こうした制度も、実施に当たっては、その効果を評価し、必要な改善を加えていく必要があると認識をいたしております。

現在、職員が日ごろから抱えている問題意識や創意工夫は、行政経営計画を立案する中で発

揮してもらおう方向で仕組みづくりを進めておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

なお、この制度による事業ではございませんが、職員からの提案によって現在も進んでおりますのが、「何でも言ってちょ」という町民の方からの声、さらには西小学校のビオトープに係る事業、これは職員からの提案によりました事業でございます。

(4 番議員挙手)

議長(吉田正輝君) 岡孝夫君。

4番(岡孝夫君) この要綱についても少し陳腐化が見られるようでありますので、また見直しの方をよろしく願いいたします。

少し古いんですが、季刊、政策・経営研究2007、V o l . 2で、公共経営/新しい公共の担い手と公の責任、タイトルは「カイゼン活動からはじめる自治体経営革新」、サブタイトルは「～あなたが変われば役所が変わる～」と題し、三菱UFJリサーチ&コンサルティング副主任研究員の島崎さんという方の論文では、職員提案制度と業務改善活動の違いとして、「職員提案制度は、言いつ放し、無責任、相手任せ、予算がないことを言いわけとして通用、一方、業務改善活動は、有言実行、責任、主体性、予算がなければ知恵を出す」とあり、「従来より多くの自治体において職員提案制度と呼ばれる取り組みがあるが、業務改善活動は、単なる提案にとどまらず、既に改善策を実施している点に大きな違いがある。職員提案は、主として他の部署の仕事への提案であり、その実現は担当部署の判断にゆだねられることが多い。また、それを受けた取り組みも、他所から言われたから対応するという受動的な活動に終わる可能性もある。一方、業務改善活動は、自分たちの仕事、自分たちの職場の改善であり、実効性が高い。みずから進んでやるという主体性を育てやすく、活動を通じた達成感や職場での連帯感、職員満足やモチベーションを高めやすい」との記述がありました。

私も、職員からの提案をひたすら待つのではなく、すべての職員に対し、月1回でも3ヵ月に1回でも、半年に1回でもいいんですが、定期的かつ強制的に実施済み提案というか、改善結果を報告する仕組みが必要なのではと思っております。強制的にという言葉は悪いんですが、これは定期的に自分の仕事を見直してみませんかという意味でございます。もし問題意識が希薄で、危機感もなく、感性も鈍くなっていて後ろ向きな思考だと、幾ら考えても何もありませんということがあるかもしれませんが、繰り返し訓練していく中で、必ずや前向きになってくると思います。

また、今後、仮称「町民参加条例」が制定されれば、パブリックコメントにおいて、まちづくりのための重要な物事については住民の皆様より早い時点で広く御意見や情報、改善案などを受け入れていくとこのことをアナウンスされております。このことから、現状の職員提案制

度を改善報告のようにシフトしていくことが必要だと思います。いかがでしょうか。

議長（吉田正輝君） 総務部長。

政策調整室長兼総務部長（森 進君） 今、私どもが第6次総合計画の推進プロジェクトで取り組んでおる項目の中に、意識改革というのがございます。今、議員からお話のありましたことは、その一つかなというふうに思っております。そういう取り組みの中で、今お話のありましたことにつきましても、今後プロジェクトの中、さらにはプロジェクトをどのように新年度に入りまして継続するか今の段階ではわかりませんが、そういう中で検討・協議をしていきなしたというふうに思っております。

（4番議員挙手）

議長（吉田正輝君） 岡孝夫君。

4番（岡 孝夫君） 先ほども申し上げましたが、以前、「民間から見た役場」という内容で一部の職員の皆様に話をさせていただいた折お渡しした資料からの抜粋なのですが、「予算がないからできない、時間がないからできない、規則があるからできないの声をよく耳にするが、一方で、その予算でできる方法を考えよう、時間内でやれる方法を考えよう、規則に抵触しない方法を考えようとする人もいる」と。このような事実に対して、職員の意識を変えなければならない。意識を変えなければ改革・改善は進まない。意識改革は必要だという声が出てくるが、それではどうしたら職員の意識を変えることができるのかを明確に答えることができるのか。今回、組織を変えることになると思いますが、それが職員の意識改革にどの程度寄与するかを考えた場合、組織、事務、人間関係、レイアウトなどが変わることで、一時的にモチベーションは上がるかもしれませんが、私は意識改革にはたどり着けないと思っております。改善が進んでいる組織・職場では、決して意識改革をしよう、意識を変えようとは言わないんです。つまり、順番が逆なんであって、地道な改善活動を通じて改善を体験し、改善の手ごたえを感じることを繰り返すことによって無意識に意識改革がなされるというのが一般的な考えじゃないかなと思っております。限られた予算、人手、時間の制約を受けながらも、良質な製品やサービスを提供するために仕事の質を高めていかなければならないのは、役場も民間企業も同じであります。改善は工場で行うもの、改善は製造現場のものと思っておりますか。確かにかつては改善は工場が中心であり、営業や研究など非定型な業務にはなじまないと言われた時期がありましたが、今ではこのような寝言は一切通用せず、仕事のあるところに改善あり、業務改善に聖域なしとなっております。むしろ、仕事の中身が見えないホワイトカラーの仕事ほど改善の必要性が求められており、なぜなら、自由度の大きな仕事ほど改善する自由もあれば、しない自由もあるからです。現実的な制約を乗り越える改善能力を鍛え、実施型改善報告制度、すなわち能力とは、実践を通じてのみ経験・体験によって体得・習得できるものとして、

各人の能力と権限の範囲において、できることからできるところまで、手っ取り早く仕事のやり方を変えていこうというものです。単にアイデアや対策案を提出するだけではなく、できるところまでの実施を求める完結型の活動なんです。これをクリアすることは、そのまま状況変化への対応能力、現実的制約への対処能力の開発につながっていきます。そのためには、日常業務に改善を組み込むという主に個人レベルの改善制度、あるいは一般にQCサークルと言われるチームによる小集団活動に転換していくべきだと思います。

ちなみに、先ほどの島崎さんの論文では、「改革とは、トップダウン、現場にはやらされ感、一律的な取り組み。改善とは、ボトムアップ、現場の自発性・個の創造性の発揮」とありましたことをつけ加えて、次の質問に移ります。

4番目、行政評価についてお伺いいたします。

1年以上経過してしまいましたが、昨年9月の一般質問において同じ質問をさせていただいた経緯についてのフォローであります。

そのとき町長から以下の答弁をいただいております。「現在、経営的な発想により、行政をPDCAマネジメントサイクルで推進するための仕組みづくりに取り組んでおります。昨年度より民間経営で活用されておりますさまざまな経営手法の調査・研究を重ねた結果、ストラック（戦略会計）という手法の応用が最も本町に適していると考え、行政評価手法と織りまぜて、独自の経営管理システムとしてまとめ上げる段階までまいりました。この経営管理システムでは、目的、定義、評価体制、職務権限、評価シートの様式などを含むとともに、事業活動をできる限り数値化して、だれが見ても一定の評価が可能な実証性、客観性を確保できるものと考えております。今後、最終的なチェック段階として改善した後、公表していきたいと考えております」。さらに、平成19年度の決算に係る主要施策の成果報告書では、行政経営の推進の項で、「PDCAサイクルを可視化して管理する経営管理の仕組みを構築した。各部署が主体となって中期的な目標や重点課題を抽出し、その具体的な対応策などを行政経営計画書にあらわすための試行・協議を重ねた」とあります。

加えて、昨年度は、行政評価システム支援業務委託料として252万2,000円が予算化されておりましたが、その決算はわずか7%に当たる16万8,000円であり、これはシステム構築に対する助言、情報提供料としてよねづ税理士事務所への支払いで、昨年5月1日から同年10月31日までのものでしたし、本年の予算に計上されていないことから、もうできているのではないかと私は勝手に思っております。

繰り返しになりますが、昨年9月、最終的なチェック段階として改善した後、公表していきたい。加えて、昨年10月末時点で外部からの情報、助言も不要。さらには本年9月、PDCAサイクルを可視化して管理する経営管理の仕組みを構築した。この三つの点から、いつ公表さ

れるかをお待ちしておりました。公表はいつか、お聞かせください。

議長（吉田正輝君） 政策調整室参事。

政策調整室参事兼政策調整課長（大森 滋君） それでは、私の方からお答えをさせていただきます。

行政経営計画書という内容で、P D C Aサイクルをサイクルとして回していきたいということで、実は昨年取り組みをしまして、そういう中で、3回ほど、課と協議をしたりする中で課題を明らかにしていくという作業をしてきました。実はここに来て人事評価という問題が出てきて、実際に課の中の全体の課題、課のいろんな細かなことも含めて、大きないろんな課題を行政経営計画書の方に上げるべきなのか、あるいは主要な課題だけを、その課に一つ、あるいは二つになるような主要な課題だけを上げて、それをP D C Aサイクルで確認していくのかという問題が出てきたわけです。人事評価につきましては、先ほど田中議員からの御質問にもありましたように、個別の評価をしてしまうと、全体の役場の横の連絡がなくなってしまうのではないかなというようなことがありまして、やっぱり組織目標、部の目標とか、その上に町の目標があるわけですが、部の目標、課の目標という組織目標があって、その中で個人の目標が設定されてくると。その目標に従って人事評価をしていく必要があるというようなことを考えていきますと、行政経営計画書に記載すべき内容については、一つ二つの主要な目標ではなくて、課全体の目標を掲げて、そこの中からそれぞれの職員が自分は何をやるべきなのかということ明らかにしていく。課として何をやるべきなのか、部として何をやるべきなのかということをそれぞれ明らかにしていくということで、人事評価と町の目標が一致してくると、方向が一致してくるということになるわけですね。そうしていきますと、やはり行政経営計画書を作成してP D C Aサイクルで評価していこうとしたときに、その行政経営計画書の作成の内容を再度検討する必要があるということで、今実はプロジェクトの中で検討をしておるところであります。行政経営計画書は、一つには、先ほど言いました人事評価が形づくられていくと、あるいは予算編成制度が形づくられていくと、自然とこういう行政経営計画書でなければならないのではないかなと、そういうものが明らかになってくるのではないかなというふうに思っております。

今、人事評価制度が実際2回目の試行を行っています。そこからいろいろな意見が出てきて、やはり個人の目標の前に組織の目標があるべきだということになれば、行政経営計画書は事業別と所属別とあるわけですが、所属別の経営計画書の中で組織の目標を明らかにする。その中から事業別に目標を明らかにして、それを受けて、各個人がそれを達成するためにどういう1年の取り組みをするかということが必要になってくるなというようなことを、先ほども繰り返しましたが、そういった視点から今見直しをしております。そういう見

直しをした後に、評価シートの公表につきましては、22年度に実施をした結果を23年度に評価することになるということでありますので、P D C Aの評価だけを取り上げれば平成23年度となりますけれども、P D C Aのサイクルは来年度からスタートしていきたいというふうを考えておりますので、御理解と御支援をいただきたいと思っております。

(4 番議員挙手)

議長 (吉田正輝君) 岡孝夫君。

4 番 (岡 孝夫君) それでは、一応今の御回答で、平成22年の結果を23年度から評価ということで理解します。

実は次の質問は、事業のボリュームはどれくらいだったかということをお聞きしたかったんですが、今はまだそこまでたどり着いていないという状況でしょうか。

議長 (吉田正輝君) 政策調整室参事。

政策調整室参事兼政策調整課長 (大森 滋君) そうですね。3回ほど行いまして、各課を私も回ったりもしましたし、町長が直接職員と話をしていく中で作り上げていこうということの取り組みを行ったわけですが、なかなか全体をまとめ切ることができないという状況になっております。以上です。

(4 番議員挙手)

議長 (吉田正輝君) 岡孝夫君。

4 番 (岡 孝夫君) 評価シート自体もまだ具体的にはなっていないかなという、今、御答弁を聞いて思ったんですが、ストラックという手法を応用したということでしたが、一般的には行政評価シートとの違いがどうなっているか私はわかりません。基本はP D C A以外の何物でもないと思っておるんですが、お考えの評価シートにおいて、ストラックの思考、手法を用いていることが具体的かつ容易に見て取れるような部分がありましたらお伺いいたします。

議長 (吉田正輝君) 政策調整室参事。

政策調整室参事兼政策調整課長 (大森 滋君) ストラックの特色は、例えば売り上げを単に売り上げということで考えるのではなくて、単価掛ける個数に分解して、それぞれの要因ごとに物事を考えていくというのがストラックの特徴の一つであるということと理解しております。

そういう点では、町の施策につきまして、あるいは目標につきまして、抽象的な目標を掲げるというのではなくて、基本的には数値で、なるべく要因を分解して物事を考えていく、目標を立てていくということになると思っております。これが科学的な物の見方かなということになります。ただ、行政の仕事の事務の性格上、すべてものが数字であらわせるというわけではありませんので、そういった場合は、当然達成の時期の目標、そういったものを明らかにしていくということ。それからもう一つは、現状をどこまでどう変えるのかというようなことです。

ね。そういったものをなるべく数値化していきたいなあということでもあります。

ストラックの中で私どもが学んだのは、物事の一つの、売り上げなら売り上げというものを単に売り上げとしてとらえるのではなくて、個数と単価で分解してとらえることによって、例えば売り上げをふやすには個数をふやす、あるいは単価をふやすとか、両方を考えるとか、そういったようなことで、改善をする対象をふやすというんですか、売り上げだけで考えれば、売り上げをどうするかという話になるんですけども、売り上げを考えるには、まず単価があり、個数があるというようなことで、そういう考え方ができればということに取り組んでおります。

(4 番議員挙手)

議長 (吉田正輝君) 岡孝夫君。

4 番 (岡 孝夫君) 私が知りたかったのは、評価シートのどこかにストラックの独特の考え方が入ってくるのかなというのが知りたかったんですが。

議長 (吉田正輝君) 政策調整室参事。

政策調整室参事兼政策調整課長 (大森 滋君) 評価シートの中というより、評価シートの記載要領の中でそういった内容を記載して、説明をしておるといった内容になっております。

(4 番議員挙手)

議長 (吉田正輝君) 岡孝夫君。

4 番 (岡 孝夫君) 以前、全協の場でも、形式的な理解で進めてしまうと、住民の皆さんの不幸はもちろんのこと、職員の方々もやらされ仕事になってしまって、お互いに不幸ではの旨、提言させていただきました。

行政評価は、自治体経営の中核的ツールとして大きな期待が寄せられ、行政評価システムを導入すれば、無駄な事業は精査され、住民満足度が高まる。また、職員の政策形成能力が高まり、効率的で効果的な行政運営が図られるものと期待し、導入してみたものの、システムが機能を果たすことなく、導入したという事実のみで、職員にとって単なる重荷になっているという自治体もあるのではとの見方があるように聞いておりますし、さらに言えば、ある論文では、「行政評価を導入する上での本質的な問題とは、これまでの行政の意思決定を支えてきた既存の制度や仕組みを温存した形で、その上に行政評価を追加しようとする発想そのものである。そうした発想で推進された場合は、行政評価を導入しても、これまでと何ら変わらない意思決定が粛々に行われることになる。現場が担うことになる事務事業評価シートへの記入作業は、本来業務を阻害する余計な作業として庁内より疎ましく思われ、現場からの反論に対して行政評価の担当事務局は説得力のある説明ができずに苦しむことになる。実はそうした現象が顕在化する自治体はまだ多い。最も悲劇的なのは、行政評価に対する表立った反論が出ないまま、

つまりは庁内での徹底した論議がないまま、作業のための作業として粛々と繰り返されることである。また、大事なことは、いかなるアプローチをとるにせよ、全体の経営システムを変えろというグランドビジョンを当初から持つことである。全体のグランドビジョンがないばかりに、細かな手法に関する議論だけが際限なく続いてしまう団体もある」という記述がありました。

そこでお聞きします。大口町においては、今年度の決算に係る主要施策の成果報告書の地方分権推進事業の中で、行政経営の推進についての担当室課長の事業評価として、「目標管理による行政の推進ということに関して、課題の把握と目標の設定等といった点で、職員の意識改革や知見を深めていかなければならないことに大きな問題がある」との記述がありました。

改めて、大口町における行政評価の現状と今後の進め方についてお聞かせください。

議長（吉田正輝君） 政策調整室参事。

政策調整室参事兼政策調整課長（大森 滋君） 行政評価の取り組みについての現状は、先ほど申し上げたとおりであります。今後の取り組みにつきましては、先ほど岡議員も言われたように、いろんな制度がある中で、温存した上で行政評価だけを進めるということについては問題がある。あるいは全体のシステムを考えていく中で、グランドビジョンを持って、その中で行政評価を位置づけるというようなこと、これは今実際、行政評価の取り組みをしていく中で非常に大事なことであるということを感じております。先ほど申し上げたように、行政評価をうまく機能させていくためには、人事の制度があり、それから予算の制度があるということがこの間やっていく中で必要になってきて、そういう認識を持つようになったわけですが、その過程で、昨年1月に企画財政課、それから行政課、それから政策調整課の3課の合同の検討会議というのを持ちまして検討してきたわけですが、なかなか連絡会議の域を脱することができないというような状況がありまして、この7月に、その3課と各部からの若手の職員を集めましたプロジェクト会議をつくりまして、現在、人事評価、それから人事評価の前提となる人材育成基本計画というもの、それから予算制度についての改革、それから行政評価というような、全体を一つのものとしてとらえて、先ほど申し上げたような人事評価を行っていく上には、課の目標、部の目標というのを明らかにして、個人の目標を明らかにしていくというような関連性を持たせながら、行政評価、あるいは政策形成を進めていきたいなど。単にそれだけを進めるのではなくて、人事評価、予算制度の改革も絡めて、全体を改革していくという視点で行政評価制度についても進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

（4番議員挙手）

議長（吉田正輝君） 岡孝夫君。

4番（岡 孝夫君） 私の率直な感想なんですが、どうも行政の皆様は「改革」という言葉が好きなようで、新聞を見ても大体政治欄はそういう言葉が多いんですが、私どもの職場では、改革ではなくて、改善、改善、改善です。泥臭くこつこつと、そして実直に、また特定の職場だけではなく、それぞれの職場で、全員参加で繰り返していくことこそ重要とされております。

私は、この行政評価という仕組みは、行政活動の現状を統一的な視点と方法によって把握し、この結果をもとに、今後の政策・施策、事務事業の方向性を見きわめ、具体的な改革・改善を全庁的に推進していく一連の活動として、意思決定のプロセスを透明化した上で、庁内外で共有するための一つのツールとして大いに期待をしておりますが、現状、大口町においては、トップダウンによってこれを推進していくことには少し無理があるんじゃないかなという感想を持っております。

職員提案制度の質問でも申し上げましたが、まずは個人とグループのボトムアップを図ることを目的とした職場力の向上に向けた仕組みづくり、具体的には、先ほども申し上げましたが、改善活動、小集団活動等になるかと思いますが、こういった活動を実践していくことこそ必要なのではと思っております。

繰り返しになるかもしれませんが、この行政評価というツールを使いこなすのも、このツールによって足を引っ張られるのも、行政サイドのハンドリング次第であります。いずれにいたしましても、住民の皆様の満足度の向上を具体的なKPIとして落とし込みを行った上で、より一層の御努力をいただきますようお願いし、質問を終わります。ありがとうございました。

散会の宣告

議長（吉田正輝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は18日木曜日午前9時30分から本会議を再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さまでした。

（午後 2時18分）